

# 令和2年度 行政評価結果

## 【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

令和2年 12月

盛岡市

(余白)

## はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

# 目 次

## I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

## II 令和元年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シートの見方	5
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	7
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	20
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	27
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	34

# I 行政評価について

## 1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

## 2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

**ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。**

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

**イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。**

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

**ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。**

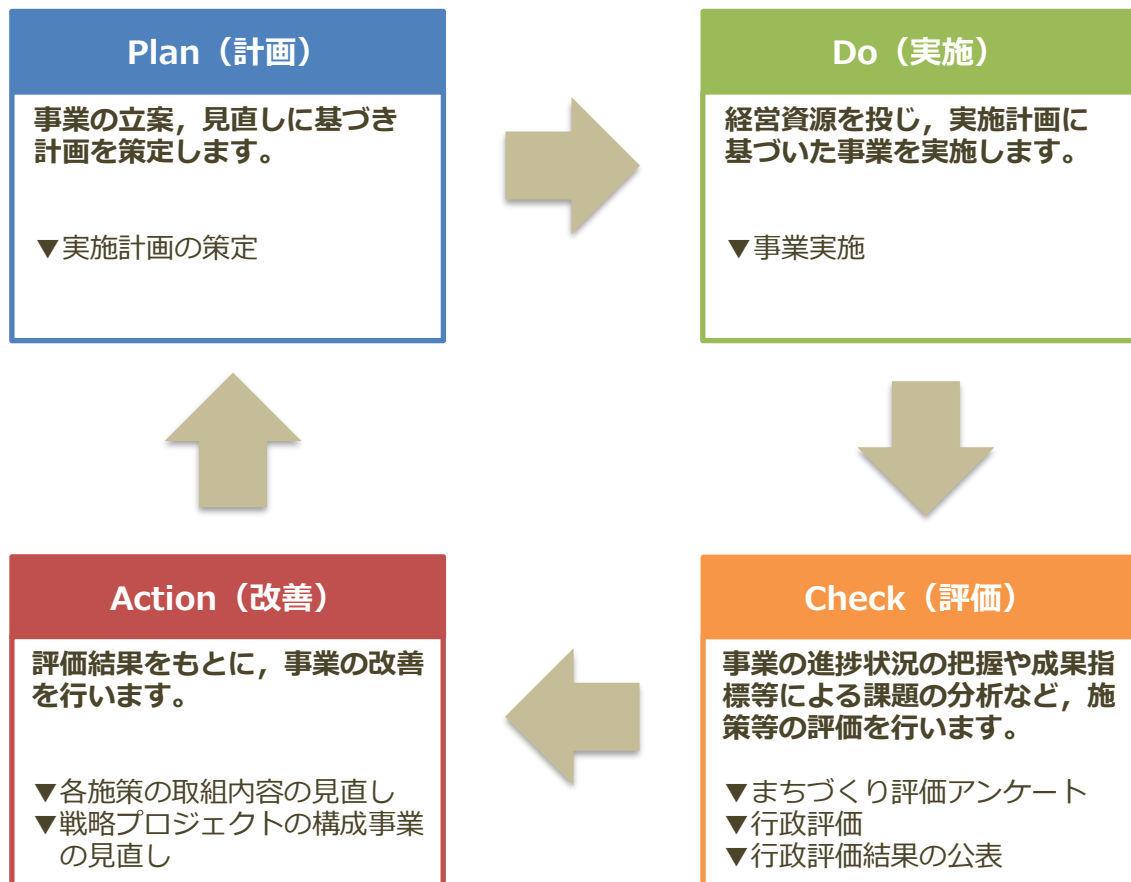
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

### 3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

#### ○総合計画の進行管理



### 4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

## 用語の解説

### ○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したもの。

### ○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度等の評価を行います。

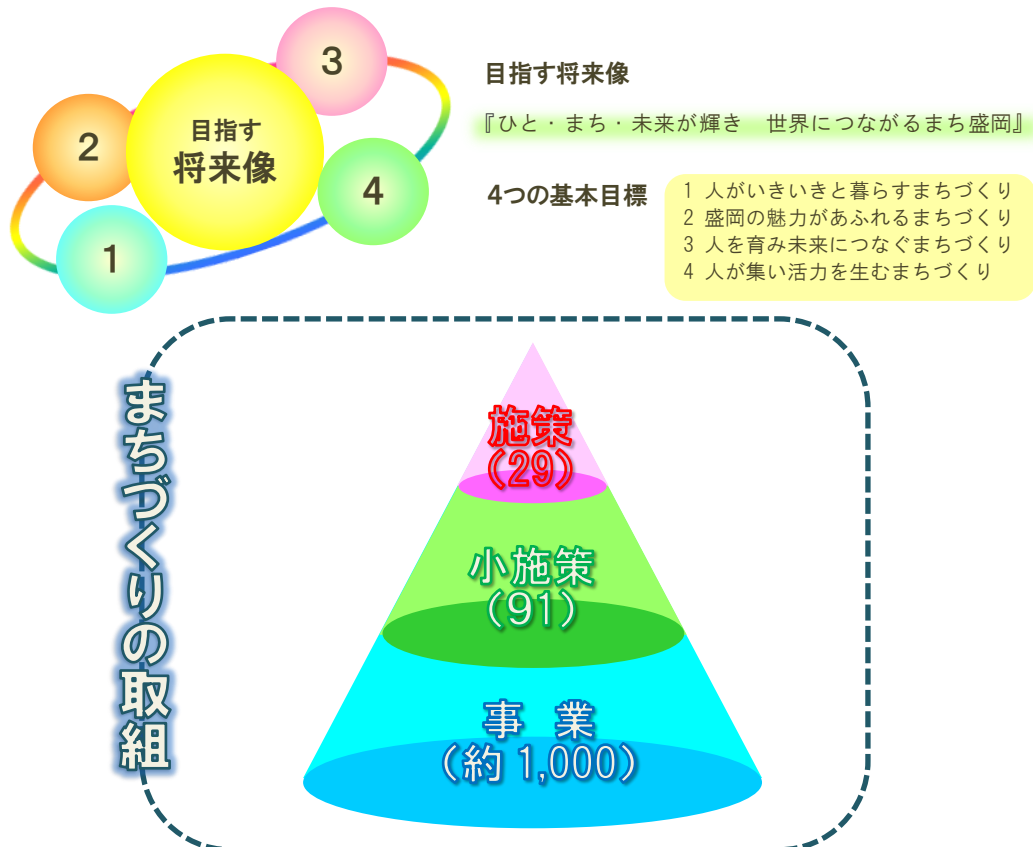
### ○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度等の評価を行います。

### ○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

## 施策体系のしくみ



## Ⅱ 令和元年度振り返り結果

### 1 施策評価

市では、令和7年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、成果と問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

### 2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに91の小施策を位置付けています。

小施策評価は、各小施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、小施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、実績の評価を踏まえた今後の方向性を示しています。

なお、評価シートは、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>



# 施策評価シートの見方

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	① 地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記) 誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見 地域における包括的な相談支援システムの構築には、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。 その主軸となる地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めるとともに、地域住民が自ら課題解決に取り組む意識を醸成する必要がある。
---	--

### 施策の概要

主な取組内容 ・地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を3地区選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 ・地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を3地区選定し、おでかけバス事業等を実施した。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 ・将来的に地域福祉を支える人材である高校生の育成に取り組み、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。	対象(誰(何)を対象として行うのか) 支援を必要としている市民 地域 市民	意図(対象をどのようにしたいのか) 支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。 仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。
--	--	--

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価	
指標	内容	単位	目指す方向	指標	内容	単位	目指す方向
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↗	◎	非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	%	↗
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0		
				進捗を3段階で評価しています。 ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み) ○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み) △ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。 また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して支援する取り組みが、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。 さらに、福祉総合ワンストップ窓口を社会福祉協議会への委託事業で設置したことも要因である。				指標の実績値の状況を分析し、実績が上がった(下がった)理由、背景にあるもの(社会情勢等)、効果が出ている取組などを記載しています。			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している見込み), △

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
1-1	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	・地域福祉コーディネーターによるごみ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 ・ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。	・社会福祉法の改正に伴う「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて、既存の特定の分野の相談機関において、属性によらない相談を受け付けるために、多機関と連携し、相談機能の向上を図っていく。また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。
1-2	共に支え合うことができる地域環境づくり	・全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。 ・「災害時における人工呼吸器等在宅医療者への支援に関する協定」を締結した。 ・個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。	・従来事業を継続し、民生委員による避難行動要支援者実態調査等により寝たきりの要支援者の把握に努めるとともに避難行動要支援者情報提供同意者の増加に向けた勧奨を推進する。
1-3	地域福祉を担うひとづくり	・将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ、参加校が増加した。 ・講座への参加等、地域活動へ興味を示す人は多くなったが、実際の活動まで結びつかない。	・今後、実施を予定している「重層的支援体制整備事業」において、地域のつながりの創出を目的とした支援を実施するなかで、ボランティアを担う人材の発見や育成に努めるとともに実際の地域福祉活動につながるよう取り組みを推進する。

(余白)

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	地域における包括的な相談支援システムの構築には、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。 その主軸となる地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めるとともに、地域住民が自ら課題解決に取り組む意識を醸成する必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を3地区選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。</li> <li>地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保策等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を3地区選定し、おでかけバス事業等を実施した。</li> <li>災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。</li> <li>将来的に地域福祉を支える人材である高校生の育成に取り組む、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0		
				<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。</p> <p>また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して支援する取り組みが、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。</p> <p>さらに、福祉総合ワンストップ窓口を社会福祉協議会への委託事業で設置したことも要因である。</p>			
※H27に新しく設定した指標							
指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H26)	29.4	R1目標値	31.7	R6目標値	34.0		
				<p>平成27年度から30年度までは増加傾向にあったが、令和元年度は横ばいとなったものの、地域福祉コーディネーターが主体となって、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることは、地域力強化に向けた取り組みの成果と考えられる。地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して更に進める必要があることからモデル事業の成果や課題を検証し、市全区域の地域活動にいかんにか反映させていくことが目標達成に向けた今後の課題と考える。</p>			
※H27に新しく設定した指標							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉コーディネーターによるゴミ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。</li> <li>ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法の改正に伴う「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて、既存の特定の分野の相談機関において、属性によらない相談を受け付けるために、多機関と連携し、相談機能の向上を図っていく。また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。</li> </ul>
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。</li> <li>「災害時における人工呼吸器等在宅医療者への支援に関する協定」を締結した。</li> <li>個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来事業を継続し、民生委員による避難行動要支援者実態調査等により寝たきりの要支援者の把握に努めるとともに避難行動要支援者情報提供同意者の増加に向けた勧奨を推進する。</li> </ul>
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ、参加校が増加した。</li> <li>講座への参加等、地域活動へ興味を示す人は多くなったが、実際の活動まで結びつかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、実施を予定している「重層的支援体制整備事業」において、地域のつながりの創出を目的とした支援を実施するなかで、ボランティアを担う人材の発見や育成に努めるとともに実際の地域福祉活動につながるよう取り組みを推進する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て支援サービスはこのような状況だからこそ、育児不安や孤立を防ぐためにも、安全対策を取りながら充実させるべきものと感じている。 まちづくり評価アンケートの数値は、少しずつ目標値に近づいているので、更に子育て施策の充実を図る。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・子ども未来基金を活用し、市民、団体などが行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 ・子どもの医療費について、小学生の現物給付化、乳幼児の無料化を実施した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全育成が保たれる 健康が保たれる
保護者	子育てを楽しみと感ずることができる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
若者	困難を抱えた若者が自立できる

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H25)	70,179	R1目標値	74,000	R6目標値	77,000		
				<p>子育て支援サービス利用者数は、平成27年度以降令和元年度目標値を上回っていた。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月はma*mallをはじめ、子育て支援施設を開館しなかったことや「にっこ」の移転に伴う休館期間の影響により、30年度より大きく減少した。 今後は、安全対策を万全にしながら、利用者が安心してサービスを受けられるよう、既存施設の更なる充実を図り、利用者数の回復を図っていくとともに、新たな地区への子育てサービス施設の整備に取組むことで利用者の拡大を図りたい。</p>			
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初値(H25)	17.0	R1目標値	40.0	R6目標値	50.0		
				<p>待機児童対策緊急プロジェクトや子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動への補助など、多方面に渡る子育て支援事業の展開を行ったことにより、まちづくり評価アンケート「市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」割合は、当初値よりは若干あがったものの、依然として、令和元年度目標値とは差がある状況である。引き続き、利用のニーズ把握に努めるとともに、取組及び周知の強化が必要である。</p>			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H25)	19.2	R1目標値	14.5	R6目標値	10.0		
				<p>まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合は、平成30年度に引き続き減少した。 「乳児家庭全戸訪問等事業」や平成30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」により育児不安等の早期解決の成果が表れと思われる。一方で、センターの開設に伴い、虐待や養育相談の件数が増加していることから、引き続き対策の強化が必要である。</p>			
指標④		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の定義に基づく4月1日時点の待機児童は5年連続0人であるが、空き待ち児童も含めると、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていない。</li> <li>・保育所定員の拡大に伴い保育士が必要となるが、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況は変わっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、空き待ち児童の現状を比較しながら、施設整備や保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行う。</li> <li>・保育士確保対策について、これまで様々な支援策を講じてきたことから、事業効果の分析を行うとともに保育関係者からの意見を伺い、保育士の定着を図りながら今後の支援策を検討していく。</li> </ul>
2-2 育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケートにおける「子育てをつらいと感じている」割合は、2年連続で改善が見られたものの、依然として目標値に到達していない。</li> <li>・虐待等の相談件数が増加しており、今後更に増加していくことが予想されるため、発生予防に努める必要がある。</li> <li>・子育て応援プラザma*mallの利用者数(新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の令和2年2月まで)が、増加しており、地域子育て支援拠点を更に充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する児童家庭相談への対応を強化するため、関係機関との連携を深めながら組織体制の整備を検討する。</li> <li>・児童虐待の発生予防のため、要保護児童及び要支援児童のいる世帯を対象とした養育支援訪問(家事援助)事業の対象エリアを拡大し、支援が必要な世帯へ行きわたるようにする。</li> <li>・地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設、新盛岡バスセンターへの開設)を図る。</li> </ul>

小 施 策		成果点・問題点
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図ったことにより、受給者が微増した。</li> <li>対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。</li> <li>医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。</li> </ul>
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時、保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。</li> <li>産後ケア事業について、訪問型の利用は増加しているが、デイサービス型、宿泊型についても実施に向けて関係機関との検討会を立ち上げた。</li> <li>令和元年6月から、新生児聴覚検査事業を開始し、保護者の費用負担を軽減することができた。</li> </ul>
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年相談員による相談対応件数が年々増加しており、困難を抱えた子ども・若者の支援を行うことができた。</li> <li>不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、子ども・若者に関する相談件数は目標値に達していない状況にある。</li> </ul>
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声かけをすることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。</li> <li>困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。</li> <li>目標値は達成しているものの、補導件数が平成30年度より11件増加した。</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費給付事業において、子どもの医療費助成を令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図った。</li> <li>対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化を望む声があるが、実施するためには継続的にして多額の費用を要することが課題となっている。</li> <li>医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じている。</li> <li>中学生現物給付化による国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置については、県が1/2を補助することになったが、減額措置制度自体の廃止について、継続して国に働きかける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。</li> <li>医療機関と連携し、産後ケア(訪問型)についての周知を図っていく。また、デイサービス型、宿泊型の産後ケアについて、関係機関との検討会を継続し、実施に向けて取り組んでいく。</li> <li>新生児聴覚検査については、引き続き、事業の周知をし、受診率の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の充実が必要であるほか、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関の必要性が高まっており、専門機関設置について検討している。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図った。          ・地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間約1万9千件の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。          ・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向		
		%	→	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向		
		%	↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>目標値を下回り、平成30年度から令和元年度は0.2ポイント下降しているものの、継続している元気はなまる教室の開催や29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に加え、30年度から着手したシルバーリハビリ体操は、実施回数が、30年度の37回から令和元年度の513回に増加するなど、着実に効果をあげているものと考えられる。しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組が必要である。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの設置について平成30年度の9圏域から令和元年度は11圏域と増設するとともに、相談件数が、27年度の14,795件から元年度は19,806件となり、相談機関周知の効果が表れている。</li> <li>住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大との指摘もあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となることが懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。</li> <li>生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が十分に機能することで地域包括ケアシステムの構築につなげる。</li> <li>令和2年4月に設置した盛岡広域成年後見センターを、支援を必要とする人が制度を適切に利用できるよう周知するとともに、実績の向上に取り組む。</li> </ul>
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から着手したシルバーリハビリ体操は、実施回数が、30年度の37回から令和元年度は513回に増加し、高齢者が生きがいを感じる機会を大きく増加することにつながっている。</li> <li>生きがい活動の場を増やすには、地域での担い手を増やす必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月から3月にかけて老人福祉センター等を利用しての様々な活動が自粛されたことにより、生きがい活動をしている高齢者数が、30年度は237,799人、元年度は225,297人となり、前年度と比較すると減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバーリハビリ体操の指導者の養成をすすめるなど、担い手となる高齢者が増加するような事業を継続する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努める。</li> </ul>
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」の介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、利用数が平成30年度は39,347人、令和元年度は49,003人と増加している。</li> <li>介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用者が安定した介護サービスを受けられるよう、介護従事者確保事業の拡充を行う。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択を導入し、受診率は横ばい傾向にあるものの、内視鏡検診の選択者が増加傾向にあることから、より正確な検診結果となり、早期治療へとつないでいる。</li> <li>感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。</li> <li>予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。</li> <li>精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画を策定したほか、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。</li> <li>食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。</li> <li>在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。</li> <li>夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。</li> <li>医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。</li> <li>医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。</li> <li>特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる病気になるようになる受診できる
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている。
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3	R6目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9	R6目標値	90.9
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8	R6目標値	90.8
<p>健康相談の相談者数は前年度実績と同数で推移していたが、新型コロナウイルス感染症のために予定通りの相談事業が実施できず、実績が下がった。今後もコロナ禍の状況が続く限り、気軽に相談できる環境にはなりづらいと考える。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
4-1	健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3大死亡率の推移は当初値から減少傾向で推移し、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は若干減少しているが、80%以上と高い水準を維持している。</li> <li>・各種検診の受診率が向上しない。</li> </ul>
4-2	保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全結核罹患率が低下傾向にあり、令和元年度で目標値から3.29%下回った。</li> <li>・乳幼児に係る定期予防接種の接種率は、高い水準を維持している。</li> <li>・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが一因となって結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。</li> <li>・定められた期間内に予防接種を受けそびれる人がいる。</li> </ul>
4-3	生活衛生対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は40件、収去検査の不適合数は9件と、低い水準で維持できている。</li> <li>・監視対象施設が約9,500件と多く、すべての施設の監視が困難となっている。</li> </ul>
4-4	医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケート調査において「身近に健康について相談できる人がいる」、「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と応えた市民の割合が80%以上と高い。</li> <li>・令和元年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、一部の二次救急医療機関の患者数は増えたものの大きな影響はなかった。</li> <li>・盛岡市夜間急患診療所の患者数は、岩手医科大学附属病院移転直後には若干増加したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の患者数は例年の半数ほどに減少している。</li> <li>・夜間急患診療所は保健所内に設置されているが、構造上、感染症の疑いのある患者とそれ以外の患者を分けることができない。また常勤医師がおらず、一貫性のある感染症対策を実施することが難しい。</li> </ul>
4-5	健康保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や高齢者の雇用環境が整備され被用者保険に加入する方が増えたこと等の影響により、保険者負担額総額は減少傾向にある。また、保険税収納率は、目標値を上回る数値で上昇傾向に推移している。</li> <li>・高齢化の進行や医療技術の高度化等により、一人当たりの療養諸費費用額が年々増加傾向にある。</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の向上のため、対象者への周知に努めるほか、周知方法等について検討していく。</li> <li>⇒受診率向上のため、情報を届けたい対象に検診の必要性や健康管理の大切さを伝える周知に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、さらに要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行い、速やかな再検査、治療に結び付け重症化及び感染の抑制に繋げ、DOTS(直接服薬確認療法)事業の推進により、治療成功率を高める。</li> <li>・乳幼児について、新たに定期予防接種が追加されることに伴い、開始時期や対象者について市民に適切に情報提供し、盛岡市医師会等と連携しスムーズな実施に向け準備を行う。</li> <li>・新たに、幼児等おたふくかぜ予防接種助成について、検討をする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</li> <li>・改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。</li> <li>・収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。</li> <li>・食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、夜間急患診療所の機能を受け入れ可能な医療機関に業務委託を打診し、委託へ向けて協議する。または、二次救急のように、夜間に診療してくれる医療機関に補助金を交付する方法も検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防など保健事業を強化し、医療費抑制に向けた施策の充実を図る。</li> </ul>



## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移しているが、障害者差別解消法について、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。また、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等について、ライフステージにおける様々な相談への対応や日中活動等サービスについて、引き続き関係機関等との協議・調整を行い体制整備を進めていく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,474人となり、平成25年度と比べて1.41倍に増加した。また、29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、令和元年度の実績は、障がい者からの相談1,126件、相談支援事業者に対する助言65件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談203件あり、相談支援体制の充実を図った。</li> <li>・施設整備については、就労系事業所及び短期入所事業所の創設に対し助成した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共に生きる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 2,460	R1目標値 3,300	R6目標値 4,100			
			<p>障がい福祉サービス受給者は、上昇傾向に推移し、令和元年度で3,474人となり、令和元年度目標値を超えた。理由としては、サービスを提供する事業所が増えていることが要因と考えられる。</p> <p>特に、居宅介護の事業所は、平成30年度53事業所が元年度には61事業所となり、8事業所が増加。生活介護事業所は、30年度17事業所が元年度には20事業所となり、3事業所が増加している。</p>		
指標② 施設から地域への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 96	R1目標値 150	R6目標値 195			
			<p>地域での受け入れが先が増えたことにより、施設を退所し、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者(令和2年6月現在15人)がいる状況が続いている。</p>		
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 18	R1目標値 19	R6目標値 19			
			<p>障がい者雇用の法定雇用率は、平成30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことが、一般就労への移行の底上げにつながった要因のひとつと考えられる。</p> <p>一方、福祉施設から一般就労への移行者数は9人減少しており、これは就労移行支援事業所で、指導時間が短い事例も散見されており、一般就労に必要な知識や能力が備わらなかった利用者がいたことなどが要因として考えられる。また、別の調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。</p>		
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 1.74	R1目標値 2.00	R6目標値 2.00			
			<p>ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、平成30年度から0.08ポイント上昇し、令和元年度目標値を超えた状態を維持している。これは、精神障がい者の雇用の伸びが大きいこと、受け入れ企業が増えていることによる。</p>		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ大会に参加する高校生等のボランティアが減少(平成30年度は118人、令和元年度は68人)したが、高校生を中心に障がい者との交流が行われた。</li> <li>・まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合は40.7%となり、微減となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ大会や芸術文化祭などの催事を工夫するなどし、障がい者と市民との交流を進める。</li> <li>・障がい者への理解を得るように自立支援協議会を活用し、多方面から市民への周知活動を行う。</li> </ul>
5-2 障がい者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス利用者は増加しており、目標に到達してさらに増加傾向にある。</li> <li>・就労継続支援A型事業所における利用者の生産活動が賃金を支払える水準に達していないため、市から事業所に支払われる報酬を利用者の賃金に充てている場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスを利用者が適正に受けられるようにするため、指導監督を強化する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 その反面、家庭における解決しなければならない課題が多様で複雑なものが多い現状もあることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により迅速かつ包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。</li> <li>平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H25)	4.8	%	↗	R1目標値	6.0	当初値(H27)	49.3	%	→	R1目標値	30.0
				R6目標値	6.0					R6目標値	30.0
				<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉第一・第二課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人の増大などが要因と考えられる。 令和元年度において勤労収入の増加による保護廃止は、平成30年度の77件から91件に増えており、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初の目標値よりも高い割合を維持している。</p>						<p>「盛岡くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決件数は、現年度、過年度分を合わせ628件であり、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行い、目標値を上回る解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。 学習支援事業においては、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の71人から99人と増加しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。令和元年度から学習会に参加する生徒のために、通年による無料送迎サービスを実施したことにより、参加者数を増加することができた。</p>	
<p>※H27に新しく設定した指標(目標値は類似事業の実績値を基に設定) ※実績値の集計方法の見直しに伴いH28実績値を修正している</p>											

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っている。</li> <li>相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、全体の支援件数が増加していることから、十分なアウトリーチが困難になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。</li> <li>生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携を密にし、支援の充実を図る。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。</li> <li>学習支援事業については、参加者の増加や学習会会場の増設の声があることから、会場増設に向けた検討を行う。</li> <li>「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。</li> </ul>
6-2 安定した生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した市営住宅が、建替えや改修工事の実施により、良質な住宅に改善された。</li> <li>老朽化等に伴い、入居募集できない空き住戸が年々増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅長寿命化計画に則し、適切な改修工事を進めながら、募集戸数の増加を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	渡邊 猛 総務部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する。 また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発及び女性活躍推進のための啓発事業を行う。また、DV相談の複雑化・多様化に対応するため、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町とのさらなる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には211人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 ・男女共同参画社会の実現のため、盛岡市男女共同参画推進条例を令和元年6月に制定するとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3次盛岡市男女共同参画推進計画の策定に取り組んだ。(令和2年7月策定) ・男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施した。 ・審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例の紹介や講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催した。 ・女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら、適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図った。また、庁内窓口関係課を対象に職員研修を実施したほか、DV防止のための人権出前講座や啓発活動を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	互いに理解・尊重し、性別等に関らず個性と能力を十分に発揮できる。
DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。
市内事業所	性別等に関らず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	単 位 件	目指す方向 →	<p>◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)</p> <p>子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、相談件数は平成30年度以降高めに推移している。 長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としているが、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発(街頭キャンペーン)や広報による相談窓口の周知や相談体制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくことが必要である。 また、相談の内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>	
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350		
当初値(H25)				R1目標値	R6目標値

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<p>・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 ・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は増加しているが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。</p>	<p>・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 ・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。</p>
7-2 男女共同参画の推進	<p>・男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っている。 ・審議会等の女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に働きかけるなど、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。 ・女性が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めている。 ・DV防止対策については、街頭キャンペーン等の啓発活動により、市民への意識啓発と相談につながっているが、相談内容が児童虐待や精神障害等が絡み、複雑化・多様化している。</p>	<p>・男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に取り組む。 ・女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 ・市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。 ・DV相談について、幅広い相談ニーズに対応するため、メール等を活用した相談に対応するとともに、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。</p>

# 【施策評価(令和元年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	藤澤 厚志 副消防防災監	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害を始め、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

## 施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布済み箇所が増えた。</li> <li>・防災訓練やシェイクアウト訓練などの実施により、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織結成率が向上した。</li> <li>・盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により、消防団員の確保に努めた。また、町内会・自治会等の研修等の機会を捉えて救命講習の実施を働きかけ、救命講習の受講者数が増加した。</li> <li>・交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少するとともに、交通事故死者数も減少した。</li> <li>・防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施等、自主防犯活動の支援を継続するとともに、広報啓発活動等を実施し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が減少した。</li> <li>・空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。</li> <li>・消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。</li> </ul>	市域	危険箇所や火災が少なくなる。
	市民	火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限にとどめる。
	事業所	災害による被害が最小限にとどまる。
	消防団	火災に迅速に対応できる。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	内容	単位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗		
当初値(H25)	69.0	R1目標値	75.0	R6目標値	80.0
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)  消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動のほか、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動が、火災件数減少の効果を現しているものとする。	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)
当初値(H25)	1.7	R1目標値	1.7		
指標④	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)  自主防犯活動の継続的な支援により、地域における自発的な防犯活動が根付いてきたことが、刑法犯発生件数の減少に繋がっているものと考えられる。	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)
当初値(H25)	68.4	R1目標値	68.4		
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)  市からの指導、助言等のほか、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する相談会の開催などにより、空き家等が改善されたことで、相談件数は減少傾向にある。令和元年度は町内会等との意見交換会を実施し、空き家の適正管理に関する市の取組を広く周知したことから、相談件数が増加したものと考えられる。	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
当初値(H25)	60	R1目標値	85		
指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)  消費生活相談の解決率は、令和元年度目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移しており、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
当初値(H25)	98.5	R1目標値	99.0		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
8-1	危険箇所解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。</li> <li>・県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害ハザードマップの作成及び配布が44箇所増加したが、土砂災害ハザードマップの作成の前提となる土砂災害警戒区域等の指定について、地元への説明に時間を要している。</li> </ul>
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知は十分に図られてきているが、防災対策をしている市民の割合が目標値に達しておらず、防災対策への意識の低下が見受けられる。</li> </ul>
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空支援隊(ドローン)の編成等消防団の装備の充実や処遇の改善を進めているが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いている。</li> <li>・準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。</li> </ul>
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催による交通安全知識の普及や街頭指導の事故防止活動により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故死亡者数も減少している。</li> <li>・高齢化の進展により、高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通事故の割合が増加している。</li> </ul>
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や研修会の実施などの支援や、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が根付いてきたことが、刑法犯認知件数の減少に繋がっていると考えられるが、子供に対する声かけ事案については増加傾向が見られた。</li> </ul>
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に管理されていない空き家等について、空き家等の所有者に対して指導や助言を行い、周辺の生活環境の改善を行った。</li> <li>・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。</li> </ul>
8-7	消費者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況に応じた(成人年齢引下げに伴う、若年層への啓発など)消費者教育の啓発を推進する必要がある。</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。</li> <li>・一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定では、進捗が図られるよう、県に協力していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害訓練などの継続実施及び内容充実を図るとともに、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は救助用ゴムボートを配備し消防団の装備の充実を進めるとともに、市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。</li> <li>・消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の交通安全啓発について、高齢の歩行者に加え、高齢車両運転者に対する啓発活動を警察や交通安全関係団体と連携し実施する。</li> <li>・病院など高齢者が利用する施設において交通安全啓発活動を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールに対する支援を継続するほか、防犯パトロールだけでは、不十分な場所をカバーするため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を行い、犯罪の抑止を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、更なる指導、助言を行う。</li> <li>・家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。</li> <li>・必要に応じて、応急措置や代執行を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層向けの啓発については、令和元年度に作成した啓発チラシを各学校に配布して、出前講座の周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、新たな啓発手法等についても、教育委員会と協議して検討していくものとする。そのほかの世代に向けた啓発についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、啓発手法を検討する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	中村 俊行 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化などにより地域活動の担い手不足や硬直化が進み、地域活動を維持することが難しくなっている中、これまで担ってきた団体へ持続的な活動を支援するとともに、地域や社会の実相やその環境を把握し、NPOや企業などを含めた地域協働のあり方や地域活動の活性化に繋がるような施策について、盛岡市町内会・自治会協働推進計画及び盛岡市地域協働推進計画の見直しの中で検討する必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の負担軽減を目的に実施した町内会・自治会協働推進奨励金制度の浸透に取り組んだ。</li> <li>・町内会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。</li> <li>・コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会など地域課題の解決につながる情報提供等を行った。</li> <li>・地域担当職員制度の周知を進め、出席する地域の会議等の範囲を拡大し、地域からの相談・要望の取次の件数を増やした。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。
コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価																							
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向																									
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗			△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)																												
当初値(H25)	46.5	R1目標値	51.5	R6目標値	56.5	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値																							
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (指標①)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値(H25)</td> <td>46.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>43.8</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>56.5</td> </tr> </tbody> </table>				年度	値	当初値(H25)	46.5	H27	46.7	H28	43.8	H29	46.9	H30	44.4	R1	45.2	R2		R3		R4		R5		R6	56.5	<p>令和元年度まちづくり評価アンケートにおける「コミュニティ活動に参加した市民の割合」は45.2%となり、当初値(平成25年度)から毎年横ばいで推移している。別の調査では、地域活動への参加について「日程が合わない」、「忙しい」などの理由から参加を見送っている方が多いという結論であり、今後、参加を促す環境づくりを町内会・自治会等と共に取り組む必要があることから、盛岡市町内会・自治会協働推進計画及び盛岡市地域協働推進計画の見直しの中で検討する。</p>					
年度	値																																
当初値(H25)	46.5																																
H27	46.7																																
H28	43.8																																
H29	46.9																																
H30	44.4																																
R1	45.2																																
R2																																	
R3																																	
R4																																	
R5																																	
R6	56.5																																

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施4年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。</li> <li>・町内会等で世帯数が少ないなどの理由などから、活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。</li> <li>・コミュニティリーダー研修会について、参加者アンケートの結果が好評であった。</li> <li>・講座等の開催がコミュニティリーダー研修会のみであったため、市民参加の機会につながるよう講座等を増やす必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の周知を通して、個別に町内会活動への助言を行う。</li> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の内容について、検証及び関係課協議等を行い、見直しを検討する。</li> <li>・人材養成講座の内容について、地域活動に参加している市民のニーズに合わせたものにする。</li> <li>・人材養成講座の開催について、市民が参加しやすいような時期・場所に努める。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好であるが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要がある。 可燃ごみの午前中収集の実施により、集積場所周辺の良好な環境維持に寄与していると考えられる。今後も、適正排出、適正処理することにより、快適な生活環境の保全に努める必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p><b>【環境衛生の確保】</b>                      ・廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。                      ・盛岡地域を9地区に分割して収集を業者に委託し、速やかな収集に努め、街の衛生環境の確保に努めた。                      ・各一部事務組合に負担金を支出したほか、各組合と連携を取りながら廃棄物(し尿を含む。)の適正処理に努めた。                      ・不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。</p> <p><b>【公害の防止】</b>                      ・環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視、事業所への指導を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	75.8	R1目標値	77.0	R6目標値	80.0		
				<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②焼却処理施設での年間処理量のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては平成27年度に目標値を達成後、翌年から減少に転じていた。令和元年度は実施している事務事業に大きな変化はないところであるが、目標達成に転じている。 市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やすことで、情報提供に努めているところであるが、さらなる情報提供の仕方を含めた対応方法の検討が必要である。</p>			
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	焼却処理施設での年間処理量	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	96,367	R1目標値	90,784	R6目標値	84,711		
				<p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、令和元年度目標値を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市クリーンセンターは、施設稼働開始から22年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要である。</li> <li>資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても老朽化が進んでおり、安定的な処理の継続には計画的な設備改修が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市クリーンセンターの設備改修事業は、現在、総合計画実施計画における主要事業に位置付けられており、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、引き続き計画的に実施する。</li> <li>資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、個別施設計画の策定を通じ、施設の更新の方向性について検討を行う。</li> </ul>
10-2 公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、BOD、大腸菌群数)が見られるとともに、騒音についても道路に面する地域で環境基準の超過がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や他の中核市等の取組状況の把握を継続して行う。</li> <li>環境基準超過の改善に向けては、事業者の指導や市民への周知を継続して行う。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。	地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりにとって大切なことであるが、市民の関心はあまり高まっていないと捉えている。企画展や各イベントについて、更に創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要がある。 また、博物館等施設については、市民が関心を持ち訪れてみたいと思うような魅力的な施設であり続けるよう、計画的に施設の修繕・改修・整備を行っていく必要がある。 今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、文化財の大切さを意識させ、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保護と活用については、文化財の指定により保護を行い、青少年郷土芸能フェスティバル等の開催を支援し、活用を図り、無形民俗文化財保持団体の一部では後継者が増加した。また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。</li> <li>博物館等施設の整備・充実については、各館とも事業の企画や案内周知に積極的に取り組み、9施設中、6施設で入館者が前年度より増加した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が深まる。
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)				
		件	↗					
当初値(H25)	270	R1目標値	276	R6目標値	281	指定の文化財は、前年度に比べ増減はなかった。既に指定となっている文化財等は存続できた。		
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)				
		%	↗					
当初値(H25)	58.6	R1目標値	61.8	R6目標値	65.0	まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合が、1.6%減少した。 平成30年度に、国は明治・戊辰150年記念事業を推進し、大々的な情報発信が行われ、博物館施設等では関連事業を計画し推進したことで、市民の歴史への関心が高まり、同年度の実績値が増加した。 令和元年度は、市民に歴史・文化財を活用した事業や学習機会を提供したが、前年度の国の記念事業の関連事業の終了が背景にあり、実績値が減少したものとする。 今後、成果を向上させるためには、情報発信の方法を工夫するほか、市民のニーズをどう捉えて事業の企画に反映させていくかが目標達成に向けた課題と考える。		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
11-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の指定候補案件の調査を進めたほか、補助金の支援等により文化財の保護が図られた。</li> <li>有形文化財等において、周辺環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっているものもある。</li> <li>無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。</li> <li>埋蔵文化財の出土資料は、増え続け、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財等の保存・修繕のため、必要に応じて、町内会等地元住民への協力要請を行う。</li> <li>盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。</li> <li>民俗芸能保持団体の後継者不足について、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じる。また、地域における行事等を捉えて、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。</li> <li>埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、空き教室等を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。</li> <li>未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かすつ、地域社会との協働でその承継に取り組む必要があるため、文化財保存活用地域計画を策定する。</li> </ul>
11-2 博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は即位の礼など時事に合わせた展示や子供向けの講座などのイベントを工夫し、9施設のうち6施設の入館者が増加した。</li> <li>各施設とも施設・設備の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増え、来館者の受入れ環境が改善できない箇所がある。</li> <li>入館者からは、魅力的でわかりやすい展示説明等をはじめ、使いやすい快適な施設環境の維持・整備が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種企画展をはじめ、魅力的で話題性を捉えたイベントの開催のほか、各施設の情報案内・広報の強化を図るとともに、施設外へ出向く「出前講座」の充実に取り組む。</li> <li>学校や他団体のイベント等と連携するなど、機会を捉えて幅広くPRを行い、利用促進を図る。</li> <li>玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の複合施設の整備を進める。</li> <li>施設や設備の修繕については、優先順位を検討し、計画的に対応していく。</li> <li>文化財保存活用地域計画において、博物館等施設における歴史資料の保存・活用のあり方を検討する。</li> </ul>



## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、盛岡市芸術文化創造都市宣言を行い、新しく策定した盛岡市芸術文化推進計画を広報等により広く周知したほか、第1回盛岡国際俳句大会の開催により、市民に対し盛岡市を芸術文化が生きる魅力あるまちとしてアピールすることができ、その結果、芸術文化を身近に感じ親しむと回答した市民の割合も増加したものと考えられる。</li> <li>今後においても、市民が喜びや感動、心の潤いや安らぎを享受しながら暮らすことができる環境の構築に向けて、活動団体の有機的なつながりの支援を行うとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めるなど、芸術文化活動への積極的な支援を進める。</li> </ul>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にとって芸術文化をより身近なものとするを旨とし、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、盛岡市芸術文化推進計画を策定し、市の芸術文化振興の基本的な方向性を具体的な取組内容としてまとめた。</li> <li>盛岡の魅力を再発見する取組として、令和元年8月に第1回盛岡国際俳句大会を開催し、国内外に向けた魅力発信に努めた。</li> <li>盛岡芸術協会が主催する盛岡芸術祭を共催し、市民の優れた芸術文化活動の成果を発表する機会と広く市民に鑑賞の機会を提供するための支援を行った。</li> <li>文化振興事業団と連携し、鑑賞機会や芸術文化体験の充実を促したほか、文化施設利用者へのサービス向上のため、施設の修繕及び舞台照明設備の更新を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる機会が増えること。
芸術文化施設	芸術文化活動の場として、より活用が促される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	当 初 値	目 標 値	指標②	単 位	目指す方向	当 初 値	目 標 値	進捗の評価	
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗	41.6	45.0	指標②						
当初値 (H25) 41.6	R1目標値 45.0	R6目標値 50.0			<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p> <p>まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合は微増であり、芸術文化を身近に感じ親しむ市民が増加傾向にある。</p> <p>芸術文化推進計画の初年度にあたる令和元年度は、盛岡市芸術文化創造都市宣言を行い、新しく策定した計画を広報等により広く周知したほか、第1回盛岡国際俳句大会を開催し、市民に対し盛岡市を芸術文化が生きる魅力あるまちとしてアピールすることができた。</p>		<p>当初値 (H25)</p> <p>R1目標値</p> <p>R6目標値</p>				

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
12-1 芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡芸術協会をはじめ、芸術活動団体が主催する催しに共催・後援するなどして活動支援の充実を図ることができた。</li> <li>芸術文化団体の活動支援については団体によってニーズが多様であることから、内容を適切に把握し、社会情勢を踏まえた上で支援策を講じる必要がある。</li> <li>より多くの市民に広く芸術文化に親しんでもらうため、限られた市民や団体だけでなく誰もが気軽に芸術文化に触れ体験できる取組を充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて策定した盛岡市芸術文化推進計画について、適切に関係団体等のニーズを把握しながら、着実に計画を推進する。</li> <li>特に、芸術文化ポータルサイトを先行して構築し、芸術文化イベント及び各種助成事業等の情報提供に努め、芸術文化に興味のある方々の連携を支援する。また、個人や団体の活動を配信することによる発表・鑑賞機会の創出を支援する。</li> </ul>
12-2 文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に伴い、安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的・創造的な芸術文化活動を支える既存の施設や付帯設備については、引き続き計画的・効率的な修繕が必要であることから、アセット計画に基づいた修繕を進めるとともに、舞台装置等についても計画的な修繕を進める。</li> <li>また、ふるさと納税などの民間資金の活用により、修繕に必要な財源の確保に努める。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	市民が継続してスポーツを楽しむための利用環境の向上を図るため、施設の修繕を計画的に行うとともに、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携を図りながら市民がスポーツを行う機会の提供を進めていく必要がある。 また、希望郷いわて国体・いわて大会の遺産(レガシー)を次世代に継承するため、ラグビーワールドカップ2019™のナミビアの公認チームキャンプやラグビー日本代表合宿受入れ等の実績を生かし、1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたカナダを相手国とするホストタウン事業を推進することで継続してスポーツの振興に取り組む。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民がスポーツに参画する機会の提供を目指し、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各種競技団体やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し各種事業に継続的に取り組むとともに、第1回のいわて盛岡シティマラソンを開催した。</li> <li>市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に行い、利用者の利用環境の向上を図った。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業としてラグビーカナダ女子セブンズの合宿を受入れ、日本代表候補との合同合宿やエキシビジョンマッチを行うとともに、ラグビーワールドカップ2019™におけるナミビアの公認チームキャンプの受入れを行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	スポーツへの興味、関心が高まり、多くの市民がスポーツに参加している。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、国際大会、全国大会を開催する。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	31.1	%	↑		
	R1目標値 56.0				
	R6目標値 71.0				
<p>「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、平成29年度、30年度と増加傾向にあったが、令和元年度において若干低下している。29年度から割合が増加しているのは、スポーツの範囲が競技スポーツだけではなく健康づくりのために行うウォーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含む旨アンケートの項目を分かりやすく表記したことで、これまで判断を迷っていた方々を取り込むことができたためであるが、元年度においては割合が増加しなかった。今後においては、健康づくりの習慣化としてのスポーツが行われている割合が把握できるような調査項目とする必要があると考える。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
13-1	ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の事業数が平成28年度は希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催により増加した。</li> <li>令和元年度の市の事業数は30年度からさらに増加し、中間年の元年度の目標を大きく上回っている。</li> <li>各種スポーツ大会やスポーツ教室等に保護者も一緒に参加できるスポーツ機会の提供に努めた。</li> <li>事業内容が類似・重複していないか検討する必要がある。</li> <li>事業参加者は子供や高齢者が多いが、働く世代の参加者が少ない傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会で生まれた有形・無形の様々な遺産(レガシー)を発展させ、着実に次世代に引き継ぐ取組が必要であり、市や(公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが行っている各種スポーツ大会やスポーツ教室の周知促進を図る。</li> <li>各種スポーツ団体や健康づくりに関連する担当部署等と協議を行いながら、スポーツに親しむ機会の少ない人が気軽にスポーツに取り組めるよう努める。</li> </ul>
13-2	スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設照明のLED化を進めたが、利用者が快適に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策を行うとともに、不具合備品や競技用具の更新のほか、施設を計画的に修繕する必要がある。</li> <li>令和元年度の施設利用者は増加傾向にあった。</li> <li>令和2年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設利用を制限したことにより利用者が激減し結果として令和元年度の施設利用者総数は前年度より減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者増加につながる自主事業の拡大について指定管理者に要請する。</li> <li>公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進を図る。</li> <li>施設の維持管理に係る費用の確保について検討する。</li> </ul>
13-3	スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の事業数が微増となった。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの活動拠点支援を行ったが、引き続き各競技団体や総合型地域スポーツクラブとの連携が必要である。</li> <li>総合型地域スポーツクラブは平成29年度に1団体増加したところであるが、それ以降の増加は見られず目標達成が難しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携を図りながら市民の競技力の向上やスポーツを通じた健康づくりの機会の提供を進めていく必要がある。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの活動状況について継続して周知を図りながら、人材確保に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの地域性等を生かした健康づくり習慣化推進事業を委託し、市民のスポーツ活動の機会の提供に努めることとする。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会の開催や設立時における国等の補助制度等の周知を図ることとする。</li> </ul>
13-4	プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロスポーツチームの会員数がbリーグは増加しているがJリーグは減少傾向にあるため、特にJリーグの会員数を増やすための支援(PR等)が必要である。</li> <li>プロスポーツチームが市のスポーツ推進事業を受託した実績がないが、施設使用料の全額免除を行うことにより無料試合を実施し、集客への支援に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>練習環境の確保、ホームゲームの開催、広報活動に係る支援を継続する。</li> <li>プロスポーツ団体を受託者としたスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討する。</li> </ul>
13-5	希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホストタウン事業としてラグビーカナダ女子セブンズの合宿の受入れを行い、その中で日本代表候補との合同合宿やエキシビジョンマッチを行い、700人を超える市民等が来場した。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019™では、選手と市民の交流に関して大会優先であるため、市民の参加や交流には工夫を要する場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前キャンプの受入れを始めとするホストタウン事業に際し市民交流や周知啓発の充実を図ることで、東京2020オリンピック・パラリンピックの感動を共有し、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産(レガシー)を未来へ継承していく。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古舘 和好 市長公室長	
評価シート作成者	太田 真 市長公室次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>観光客の入込数は増加し、魅力度における盛岡市の順位も向上して目標値を達成している一方、市民の関心が低下してしている。事業効果を検証しながら情報発信の手法を構築する必要がある。 シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成を図るために、昨年度策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づく事業を着実に推進する必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の総合学習で盛岡ブランドを取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。</li> <li>・盛岡ブランドフォーラムやもりおか暮らし物語表彰により、市民への普及啓発を行った。</li> <li>・首都圏の若者世代を中心とした「対象者」に、盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行った。</li> <li>・地域おこし協力隊の活動により、東京を始めとした外国人観光客に人気のある都市におけるPR活動や、SNSを活用した情報発信の仕掛け作り、ウェブへの記事の提供などを行った。</li> <li>・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、情報発信や首都圏における盛岡コミュニティ形成など、多角的なアプローチで情報発信やネットワーク形成を行った。</li> <li>・令和2年度から6年度を計画期間とする「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」を策定した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱く。
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	82.0		
				<p>広報もりおかの特集ページ制作にあたり、市内デザイン会社の協力を受け、若年層向けの紙面作りに努めたことにより効果的な情報発信を行うことが出来たほか、ブランドフォーラム・もりおか映画祭と企画を連動させることで、フォーラムの集客につながった。 子どもたちに向けた郷土愛の醸成として、緑が丘小学校の総合学習に協力し、毎年連携する関係性を構築できたほか、活動を周知するチラシを小学校に配布したことで、新規の学校での周知を行うことができた。 取組の成果が指標の上昇に結び付かなかった。 もりおか暮らし物語読本の刊行にあたり地域への周知が不足し、執筆希望者とのマッチングが行えなかったことから発刊できなかった。</p>			
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位 位	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H26)	58	R1目標値	50	R6目標値	50		
<p>※H27に新しく設定した指標</p>				<p>外国人を中心に盛岡の認知度を向上させることを目的に、英語版フォトブックを企画制作し、外国人観光客の割合が高い地域のゲストハウスに配架することにより、効果的にプロモーション活動を行うことができた。 「地域おこし協力隊」の活動により、首都圏における写真展開催や、SNSを活用した情報発信、ウェブへの記事の提供などを行い、県外に向けた発信力を強化することが出来た。 関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、情報発信や首都圏における盛岡コミュニティ形成など、多角的なアプローチで情報発信やネットワーク形成を行った。 それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。</p>			
指標③	観光客入込数	単 位 万人回	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	520		
				<p>若者に人気の高いインフルエンサーを活用して、首都圏の若者をターゲットとした観光情報を発信するなど、それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な情報発信につながった。 民間事業者などと連携し、「盛岡という星で」プロジェクトの一環として、ターゲット等プロモーションの方向性を構築したうえで移住体験ツアーを実施することで、市への来訪のきっかけ作りを行うことができた。 地元団体、国土交通省、市による舟運実行委員会を組織し、舟運実現に向けた組織強化が図られたことにより、木造船「もりおか丸」を活用したフェスタや、小学生を対象とした体験運航等5回の社会実験を実施し、マスコミ等にも取り上げられ、舟運の魅力を市内外にPRできた。</p>			
指標④		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
14-1 市民・事業者との意識共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりおかの情報発信と、ブランドフォーラムのテーマを結びつけることで参加者数が増加するなど、個別の事業に関連性を持たせることにより、多くの市民への普及啓発を行うことが出来た。</li> <li>・個別の取組の成果が、指標の上昇に繋がらなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市内住民に向けたインナープロモーションを行うための手法の検討・構築を行う。</li> <li>・子どもたちに向けた郷土愛の醸成を図るため、小学校との連携を継続的に進めるよう、関係の構築に努める。</li> <li>・盛岡ブランドフォーラムの実施時期や内容、周知方法を見直し、より集客できるよう努める。</li> </ul>
14-2 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に向けた、英語版フォトブックによるプロモーション活動や、首都圏の若者に向けたSNS等による情報発信など、訴求する相手方(ターゲット)によって手法を使い分け、効果的な情報発信を行うことが出来た。</li> <li>・広告宣伝や周知イベント等の回数や参加人数が限られており、大規模なプロモーションに繋がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外住民に向けたアウトタープロモーションを行うための手法の検討・構築を行う。</li> <li>・訴求する相手方(ターゲット)の設定や、ターゲットに適した情報発信手法など、マーケティング手法を用いながら効果的なプロモーションの実施に努める。</li> </ul>

# 【施策評価(令和元年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	千田 敏 都市整備部次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。</p>	<p>都市景観シンポジウム、都市景観賞等を開催し都市景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標である、まちづくり評価アンケートの多くが前年度より低下している。引き続き都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等について検討するとともに、成果指標低下の要因の把握に努める必要がある。 景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があり、その先鞭をつける紺屋町番屋改修では、利活用のあり方も指標向上に一定の役割を果たすことが期待される。 また、屋外広告物については、令和3年度施行の条例改正と併せて、あらためて広く市民等への制度周知に努める必要がある。</p>

## 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観シンポジウム、都市景観賞などを通し市民への景観に対する意識の向上を図り、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。</li> <li>・景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開した。</li> <li>・屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、官民が連携する啓発イベントを行い、屋外広告物制度の周知を図った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み		優れた景観が守られる。 地域にあった景観になる。
市民・建築関係者		景観に対する意識が高まる。 地域の景観に沿った建物等を建設する。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
		%	↗		
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
		%	↗		
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
		%	↗		
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
		%	↗		
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
		%	↘		
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の景観重要建造物を公開することにより、景観重要建造物の認識を高めた。</li> <li>・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。</li> <li>・歴史的街並み整備事業(修景補助)1件実施し、歴史的街並みの修景を図った。</li> <li>・景観重要建造物の改修が進まず老朽化が進むことが、まちづくり評価アンケート調査において誇れる景観があると回答した割合が年々減少している要因のひとつと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、枯渴のないよう維持保全に努める。</li> <li>・歴史的町並み整備事業の周知を図り、鉦屋町の歴史的街並みの修景を進める。</li> <li>・市所有の景観重要建造物の維持保全のため、計画的な改修を図る。</li> </ul>
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観シンポジウム、都市景観賞等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。</li> <li>・官民が連携する啓発イベントを行い、屋外広告物制度について周知を図ったが、広く浸透しているとはいえない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムや都市景観賞の内容の充実を図る。</li> <li>・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化に継続的に取り組む。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	千田 敏 都市整備部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。	成果指標による進捗評価は良好に推移しているが、令和元年度に策定した立地適正化計画の確実な運用や法律改正を踏まえた見直しを進めるほか、社会情勢の変化等や市民意見を踏まえた都市計画マスタープランの見直しが急務である。 また、このマスタープラン見直しと合わせて、農村部コミュニティ維持等の課題に対応する市街化調整区域における土地利用について、関係部署と連携しながら検討を進める必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
・都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	森林や農地が自然環境や生産の場として保全される。 無秩序な市街化が防止され市街地の密度が維持される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H25)	50.3	R1目標値	50.3	R6目標値	50.3
<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標②	農用地として保全し土地利用する割合 (市域における農用地区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H25)	8.4	R1目標値	8.4	R6目標値	8.4
<p>※当初値はH26の速報値</p> <p>関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標③	森林として保全し土地利用する割合 (市域における森林区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H25)	73.2	R1目標値	73.2	R6目標値	73.2
<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
16-1 土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。</li> <li>将来における都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。</li> <li>将来における森林資源の保全維持管理を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の社会情勢の変化や各種関連計画の策定等を踏まえ、市の都市計画の方針を定めている盛岡市都市計画マスタープランの全体構想の見直しのほか、都市再生特別措置法の改正を踏まえた盛岡市立地適正化計画の見直しを進める。</li> <li>農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として保全・活用され、市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で一体的に土地利用を進める。</li> </ul>
16-2 土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</li> <li>開発許可及び建築許可の件数が多く、相談内容が多岐に及び時間を要するため予約制を導入したことにより、相談者の待ち時間の解消が図られた。</li> <li>審査基準の緩和に関する相談や調査、資料収集が必要で、複雑な相談内容への対応に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効率的な窓口対応を図るため、開発建築相談の予約制を推進し、説明資料等の工夫等を検討する。</li> <li>市街化調整区域における開発許可基準については、国の動向や他都市の事例、岩手県との協議等を参考に地域の実情等に応じた運用について、継続して検討する。</li> </ul>

# 【施策評価(令和元年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	盛岡市学校教育の目標を、「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識している。 成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回る傾向が維持され、体力運動能力については、令和元年度に比べ低下した項目が見られる。 学力、体力運動能力とも、なお課題があることから、要因を分析し、取組方法を研究しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要がある。

## 施策の概要

主な取組内容
・教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。また、スクールアシスタントや不登校生徒等対策相談員を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。 ・学校等の施設については、校舎の大規模改修工事、プール改修工事及びトイレ改修工事並びに小・中学校及び幼稚園への空調設備設置工事等を行ったほか、施設の適切な維持保全に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
小中学生	学力の向上が図られる。 心身ともに健全育成が図られる。
幼児	健やかな成長が図られる。
高校生	学力の向上が図られる。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られる。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	110.6	R1目標値	113.0	R6目標値	113.0
<p>叙述に即して、言葉と言葉との関係を言葉の意味や働き等に着目させながら文章を読むことや事実と意見を区別して書くことや自分の考えを支える理由や事例を明確にして書くことの学習活動の充実が必要である。</p>					
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	108.4	R1目標値	110.0	R6目標値	110.0
<p>学習内容を関連付けて考えることや総合的・発展的に考えることの学習活動の充実が必要である。</p>					
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	103.8	R1目標値	107.0	R6目標値	107.0
<p>文章全体をとらえること、事実と感想、意見などの関係を押さえて読むこと、要点をまとめたり書くことの学習活動の充実が必要である。 話し合いの進め方を意識して言語活動を展開することが必要である。</p>					
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	102.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0
<p>計算技能の確実な定着を図る指導が必要である。 授業における考えを数学的に表現し伝え合うことや問題解決の方法について説明したり検討したりすることの学習活動の充実が必要である。</p>					
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	103.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0
<p>正しい文法について、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスよく指導することが必要である。 「聞くこと」「話すこと」の領域で目的や場面、状況等に応じて考え表現する学習活動を充実させることが必要である。</p>					
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
当初値(H25)	97.8	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0
<p>過去の体力調査結果では、落ち込みがみられる学年ではあるが、筋力(握力)が全国との比較において高い結果となった。また、全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国との比較において低い結果となった。 普段から、望ましい姿勢づくりや体育の授業での運動量を確保するとともに、盛岡市とスポーツ協会と協力し、SAQトレーニングの取組をさらに改善・充実させる必要がある。</p>					

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初値	25.0	100.5	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0	
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0		
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0		
指標⑩		単 位	目指す方向				
当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-1	小中学校教育の充実	<p>○学力検査</p> <p>1 小学校4年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「書くこと」領域の全国比が117であり、「話すこと・聞くこと」領域、「読むこと」領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域でも全国平均を上回っている。</li> <li>・「読むこと」領域の小問内容「叙述に即した読み取り」において、誤答率が5割以上である。</li> </ul> <p>2 小学校4年生算数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「数量関係」領域の全国比が115であり、「数と計算」領域、「量と測定」領域及び「図形」領域でも全国平均を上回っている。</li> <li>・「図形」領域の小問内容「二等辺三角形の説明」「二等辺三角形をかく」において、誤答率が5割を超えている。</li> </ul> <p>3 中学校2年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「書くこと」の全国比が111であり、「話すこと・聞くこと」領域、「読むこと」領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域でも全国平均を上回っている。</li> <li>・「読むこと」領域の小問内容「行動と理由の読み取り」「叙述に即した読み取り」において誤答率が6割を超えている。また、「要点をまとめる」「要点の読み取り」において、無答率が6割を超えている。</li> </ul> <p>4 中学校2年生数学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「資料の活用」領域の全国比が119であり、「図形」領域でも全国平均を上回っている。なお、「数と式」領域と「関数」領域は全国平均と同程度であった。</li> <li>・「数と計算」領域の小問内容「正負の数の計算」「1次方程式を解くこと」において正答率が5割を下回っている。また、「正負の数の活用・説明」「比例の利用・説明」において、無答率が5割を超えている。</li> </ul> <p>5 中学校2年生英語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4領域で全国平均正答率を上回っている。</li> <li>・「書くこと」領域の小問内容「適語選択 be動詞」「語順整理 疑問詞」において、誤答率が6割を超えている。</li> </ul> <p>○体力運動能力調査(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業や休み時間等での運動量確保や、盛岡市とスポーツ協会と協力し、SAQTレーニングの取組によって改善が図られている。</li> <li>・正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきている。</li> <li>・登下校時の保護者による送り迎えが増えていることも要因の一つとして考えられる。</li> </ul> <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業での運動量確保や、部活動での運動量確保と休養のバランスがとれたことなどによって基礎体力の強化が図られたことが要因の一つと考えられる。</li> <li>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)の値が上がってきている現状であるが、全国基準値も上がってきている。</li> <li>・運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多い。</li> </ul>	<p>○学力検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究会において、全市的共通取り組み内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、数学的に表現し伝え合いながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</li> <li>・「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</li> <li>・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に学ぶ生徒を育成する。</li> </ul> <p>○体力運動能力調査(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関の関係や登下校時の問題もあり、保護者の送り迎えが増えてきているが、徒歩の登下校の呼びかけをし、基礎体力の向上を図っていく。</li> <li>・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。</li> <li>・研究発表会での実践では、9年間を見通して「走る」に特化し、研究を推進する。</li> </ul> <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に引き続き、「走る」に特化し、体力の向上を図っていく。</li> <li>・体育の授業や部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。</li> <li>・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。</li> </ul>



小 施 策		成果点・問題点
17-2	幼稚園教育の充実	・保護者の満足度は向上しているが、一部の幼稚園では、園児の減少に伴い、発達段階に応じた幼児教育が保障されにくい状況が生じている。 また、子育て支援として保護者のニーズに対応した保育サービスの充実が求められているが、運営効率の面から取組拡大は困難である。
17-3	高等学校教育の充実	・進路指導が充実し、希望する進学・就職の目標達成率が向上している。 ・総合生活力・人生設計力の育成が求められるとともに、特別進学コースの安定的な国公立大学等への合格率を維持することが必要である。
17-4	教職員研修の充実	・令和元年度から、夏季のみ年1回の開催としたが、目標値を上回る参加を得ることができた。 ・参加者アンケートでは、満足度は高い(4段階評価のうち3と4が多く、平均3.76)。 ・夏期休業中の開催では、中学校の運動部の東北大会や高校体験入学等が重なることによる負担感についての声が聞かれた。 ・開催期日や受講環境の満足度における課題が見られた。
17-5	学校施設の整備・充実	・新たな事業の着手(基本設計の実施)は無かったが、既に着手している事業に係る工事及び実施設計を実施することができた。 ・学校施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要がある。 ・限られた財源の中、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のスケジュールに基づく大規模改修を実施できておらず、進捗が遅れている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児理解に基づく個の特性に応じた指導や保護者への積極的な情報発信、小学校教育との円滑な接続を図る幼児教育を提供する。</li> <li>・市立幼稚園各園の今後の在り方について方針を定める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的な探究の時間」等を通して、生徒自ら課題を見つけ、解決する力の育成や将来について深く考える機会を充実させる。</li> <li>・教職員大学院との連携等を通して、生徒の意欲を高める授業改善を目指すとともに、教員の実践的指導力の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来の講座に加え、時宜を得たテーマを取り入れて開催する。</li> <li>・学習指導要領の改訂・小学校プログラミング教育に係る講座、道徳科に係る講座</li> <li>・今日的課題・幼・保・小接続、教育相談に係る講座、自殺予防に係る講座、LGBTへの理解と対応、ICT教育に係る講座</li> <li>○岩手県立総合教育センターの研修、授業力改善研修、教育課程説明会、学校行事等の開催期日や内容、実施の有無(コロナ禍)等について確認しながら、令和2年度は人数、講座数共に縮小して開催する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。</li> <li>・「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」の見直しを受け、改修内容等について検討する。</li> <li>・「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。</li> <li>・学校プールの老朽化への対応として、民間及び市営プールの利活用並びに学校プールの共用化等について検討を進める。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	社会教育施設では、市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多様な講座の開催に努めているところであるが、受講者の年代や性別に偏りがあるほか、多様化するライフスタイルにも幅広く学習機会に接することができるよう、更なる創意工夫、改善が必要と考えている。 また、社会教育施設についても老朽化が進んでおり、市民が安全・安心に利用できる施設であることに加え、利便性の高い施設となるよう修繕・改修・整備を計画的に実施していく必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高め期待に応えられるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを把握しながら、各公民館等において、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など幅広いテーマで学習機会の提供に努めた。</li> <li>中央公民館の大規模改修工事(企画展示室を除く)及び飯岡地区公民館の長寿命化修繕(20年目)を実施するなど、市民の良好な学習環境の整備に努めた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動に取り組む。
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗		△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)							
当初値(H25) 40.6	R1目標値 43.9	R6目標値 47.2		社会教育施設における学習講座は、多くの参加が期待できる市民が学びたいテーマだけでなく、防災や環境など社会の変化に応じて学んでほしいテーマとのバランスを図りながら実施する必要があること、また、講座開催が日中に偏っていることが、主催講座の参加者が伸びない要因と思われる。 学習活動の機会や時間の確保が難しい働き世代の講座参加者数が少ない状況にある。 ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、生涯学習に対する市民意識が変化していることが背景にあるものと考えている。		当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、依頼講師に偏りがあるほか、防災や環境など社会的な課題をテーマとする講座への講師派遣が減少している。</li> <li>家庭教育支援や青少年教育など社会教育事業の提供により、市民の学習機会の充実が図られるとともに、中学生リーダーや新成人のリーダーが育成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育に関する事業の効果的な周知方法を検討するとともに、家庭教育支援や青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。</li> </ul>
18-2 社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座により参加者数に偏りがあるほか、勤労青年層の参加が少ない。</li> <li>中央公民館の大規模改修工事(企画展示室を除く)、飯岡地区公民館の長寿命化修繕(20年目)及び市立図書館の耐震補強・大規模改修に係る基本設計が完了した。また、(仮称)南部公民館整備事業が総合計画に位置付けられた。</li> <li>老朽化の進む社会教育施設の計画的な改修、及び新たな施設整備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図り、魅力ある講座を実施する。</li> <li>老朽化した社会教育施設の計画的な改修、及び「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合を図りながら、市民ニーズに対応した新たな施設整備を推進する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。</p>	<p>「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきたい。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>県が設置する「ジョブカフェいわて」に、市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。</li> <li>国が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてボランティア活動の場の提供や臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。</li> <li>市役所でのインターンシップを希望する大学生等の受入れを行った。</li> <li>高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、参加企業の拡充を図るとともに、高校生とのマッチングを行った。</li> <li>高校生を対象に、職業観の形成や地元定着の意識付けを図るための研修を行った。</li> <li>地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「モリオカシゴトカメラ」を作製し、盛岡広域管内の高校1年生に対して配布した。</li> <li>若者の地元定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数	単 位	目指す方向	<p>△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)</p> <p>各関係機関や病院との連携が図られており、延べ利用者数、就職者数とも平成30年度よりも若干増加しているが、目標値の半分程度にとどまっている。なお、就職者数は、新規登録者数に比例するが、新規登録者数は雇用情勢に大きく影響を受けることから、令和2年度以降は新規登録者数に影響を受けにくい「もりおか若者サポートステーション」に新規登録した盛岡市民のうち就職決定したものの割合」に指標を変更している。</p>			
		人	↑				
当初値(H27)	116	R1目標値	140		R6目標値	140	
<p>※H28に「進路を決定した人数」から「就職を決定した人数」に変更</p>							
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	ジョブカフェいわての利用者数	単 位	目指す方向	<p>◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)</p> <p>岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、就職等に関するカウンセリング等の業務を行っているが、県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることもあり、利用者は目標を大きく上回っている。令和元年度と比較しても利用者が大幅に増加しており、若い世代に十分認知されていると考えられる。</p>			
		人	↑				
当初値(H25)	29,529	R1目標値	30,000		R6目標値	30,000	

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
19-1 若い世代の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握は困難である。「もりおか若者サポートステーション」の延べ利用者数も前年以上を確保し一定の実績を上げているが、利用者の抱える問題が複雑化していることから、一人の支援に対し、以前に比べて時間を要している。継続的かつ丁寧な支援が求められる分野でもあり、臨床心理士によるカウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューにより、利用者の社会的自立につなげていく必要がある。</li> <li>「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うが、「もりおか若者サポートステーション」については、更なる利用促進のため、周知・PRに努めるとともに、本人の意向を尊重しながら丁寧な支援に努めていく。</li> <li>「ジョブカフェいわて」については、より利用者のニーズに沿った支援が展開できるよう、事業の振り返り等を通じた改善に努めていく。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	3Rの推進により、ごみの排出量は減少しているが、特に、事業系ごみについては、令和2年度から実施する古紙搬入規制など、着実に施策を展開する必要がある。 地球温暖化対策、自然環境保全について、多様な講座を開催するなど施策の推進に努めているところであり、今後も、再生可能エネルギー活用拡大、市民の省エネ行動の実践啓発など効果的に進める必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊自然歩道9路線について、ガイドマップを配布及び環境部ホームページに詳細なコースマップや花暦などを掲載し、また、適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めた。</li> </ul> <p>【環境を大切に作る心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習講座を23回開催したほか、環境部ホームページを活用し環境啓発を行った。</li> </ul> <p>【資源循環型社会の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのコミュニティ地区ごとの家庭ごみ排出状況を把握するとともに、タイプ類型と取組例を示しきれいなまち推進懇談会を実施するなど廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再利用などに取り組んだ。ごみ減量資源再利用の推進のため、各地区で開催される懇談会や、ニーズに応じた分別説明会へ出席し周知啓発を行うとともに、広報・ホームページや環境イベント開催等を通じた情報発信に取り組んだ。</li> </ul> <p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金」を実施し、住宅への太陽光発電システム等の普及を図った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然が守られる。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。
資源・廃棄物・温室効果ガス	資源の保全が進む。廃棄物や温室効果ガスの排出が抑制される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価																									
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↑	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)																									
当初値(H25)	80.8	R1目標値	83.0	R6目標値	86.0																								
<table border="1"> <caption>指標①の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>80.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>80.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>81.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>						年度	値	当初値(H25)	80.8	H27	82.6	H28	82.7	H29	80.4	H30	81.1	R1	80.4	R2		R3		R4		R5		R6	
年度	値																												
当初値(H25)	80.8																												
H27	82.6																												
H28	82.7																												
H29	80.4																												
H30	81.1																												
R1	80.4																												
R2																													
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
<p>平成28年度まではほぼ目標値を達成していたが、29年度以降は実績値が目標値を下回っている。近郊自然歩道で一部崩落で現在通行できないルートや、公共交通機関で行けないルートがあるなど、自然環境の保全と活用の周知が不十分であったと考えられる。          今後は、近郊自然歩道にもっと親しんでもらえるよう、玉山地区への新しいルートの設定や、環境部ホームページにおいて情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信が必要である。</p>																													
指標②	まちづくり評価アンケート調査「CO <sub>2</sub> の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↑	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)																									
当初値(H25)	80.7	R1目標値	83.0	R6目標値	86.0																								
<table border="1"> <caption>指標②の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>80.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>78.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>79.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>77.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>79.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>						年度	値	当初値(H25)	80.7	H27	78.4	H28	79.2	H29	77.1	H30	79.6	R1	77.2	R2		R3		R4		R5		R6	
年度	値																												
当初値(H25)	80.7																												
H27	78.4																												
H28	79.2																												
H29	77.1																												
H30	79.6																												
R1	77.2																												
R2																													
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
<p>令和元年度より実績値が減少したが、実績値は増減を繰り返している。近年気候変動による自然災害が頻発していることや、環境の変化に関する報道も多かったが、当市では現在まで大規模な自然災害を受けていないことなどから、関心が低い市民も一定程度いると考えられる。          令和元年度目標値に達していないことから、今後も地球温暖化対策としてのCO<sub>2</sub>削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めしていく必要がある。</p>																													
指標③	ごみ総排出量	単 位 t	目指す方向 ↓	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)																									
当初値(H25)	118,398	R1目標値	111,170	R6目標値	105,880																								
<table border="1"> <caption>指標③の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>118,398</td></tr> <tr><td>H27</td><td>114,318</td></tr> <tr><td>H28</td><td>111,703</td></tr> <tr><td>H29</td><td>110,003</td></tr> <tr><td>H30</td><td>109,892</td></tr> <tr><td>R1</td><td>108,210</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>						年度	値	当初値(H25)	118,398	H27	114,318	H28	111,703	H29	110,003	H30	109,892	R1	108,210	R2		R3		R4		R5		R6	
年度	値																												
当初値(H25)	118,398																												
H27	114,318																												
H28	111,703																												
H29	110,003																												
H30	109,892																												
R1	108,210																												
R2																													
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
<p>当初値より年々ごみ総排出量が減少し令和元年度目標値を達成しており、ごみの発生抑制やリサイクルの取組が成果として現れている。</p>																													
指標④		単 位	目指す方向																										
当初値(H25)																													

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
20-1	自然の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊自然歩道や登山道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。</li> <li>・玉山地域の近郊自然歩道がまだ設置されていない。</li> <li>・玉山地域の近郊自然歩道の設置について検討中であるが、関係者との協議に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が息息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。</li> </ul>
20-2	環境を大切にす心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習講座やエコライフ推進イベントの参加者数、環境部ホームページの閲覧者数が増加傾向にある。</li> <li>・地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合が目標値に達しておらず、更なる環境啓発を行わなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境啓発の周知を行い、環境を大切にす市民・事業者を育成する。</li> </ul>
20-3	資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ(資源を除く)の減量に向けての各種事業の実施により、分別排出及び資源化に対する市民の意識は高まっており、ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量とも着実に減少している。しかし、新型コロナウイルスの影響と思われるが、令和2年3月以降、家庭ごみの排出量が増加傾向にあることから、動向を注視する必要がある。</li> <li>・令和2年度からの事業系ごみの搬入規制実施に当たり、事業者に対し周知啓発を行い、搬入規制実施の準備を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ地区ごとの排出量や組成分析データ等により得られた特徴や実態について、更に分析を進め、地区の特徴に合わせた取組を推進することにより、家庭系ごみ減量施策を推進する。また、新型コロナウイルス感染対策として、ごみ減量・分別の徹底につながる「新しい生活様式」について、懇談会を通じ提案するとともに、定着に向け周知啓発を行う。</li> <li>・事業系ごみの搬入規制の実施及び廃棄物の適正排出について、事業者向けごみ分別辞典を活用し説明会を行うなど、事業者へ十分な周知を行い、資源化の推進及びごみ総排出量の一層の削減を目指す。</li> </ul>
20-4	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム等への補助により、108件の太陽光発電システムが設置された。</li> <li>・事業の財源である地球温暖化対策実行計画推進基金の残高が減少しており、事業の優先度の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、市民の省エネ行動の周知啓発などを進める。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤 秀則 農林部長	
評価シート作成者	吉田 充 農林部次長	

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくを含めた盛岡産農畜産物の魅力を発信するとともに販売促進に努めた。</p> <p>・地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、実質化に取り組むとともに、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行った。また、「農業経営改善支援員」の配置や3年目となる「親元就農給付金事業」の取組により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。</p> <p>・農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。</p> <p>・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、多様な主体が参画できる「美食王国もりおか」ウェブサイト運営や食と農体験・応援プログラムの取組、6次産業化等スタートアップ支援事業などを実施し、異業種連携の促進と盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、海外市場も視野に入れた販路開拓について「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を定めた。</p> <p>・健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組んだ。</p> <p>・アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。</p> <p>・森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザ計測等による森林資源の現況調査を実施した。</p>

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。</p>	<p>「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、「農業分野」においては、引き続き関係機関と連携し、親元就農や新規就農者への継続的な支援や経営の安定化に向けた担い手への農用地の集積化・集約化を推進する必要がある。「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、森林資源の調査結果の活用等により、林業経営体との連携を強化しながら取り組みを進めることとしている。</p> <p>また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>戦略プロジェクトである「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトは令和元年度で終了となるが、引き続き盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、令和元年度に改定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」(平成29年度策定)のアクションプランを着実に実施するとともに、国外への販路拡大に向け、令和元年度に策定した「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」に基づき取組を推進する必要がある。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<p>農業者・林業者</p>	<p>安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。</p>

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
指標①	百万円	↗					
<p>当初値(H23) 7,697</p> <p>R1目標値 8,876</p> <p>R6目標値 9,053</p>				<p>平成29年度の農業生産額は、野菜や果樹において減少したが、基幹農作物である米の増加、特に養鶏業の増加により、全体として増加している。</p> <p>米については、30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進する必要がある。</p> <p>野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。</p> <p>果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取組を推進する必要がある。</p>			
<p>※ 各年度の実績値について、R1実績値報告後、統計の「公表時点」から「調査時点」に変更している。</p>							
<p>当初値(H25) 71</p> <p>R1目標値 121</p> <p>R6目標値 171</p>				<p>◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)</p>	<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p>	<p>△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)</p>	<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p>
<p>当初値(H25) 2,476</p> <p>R1目標値 4,230</p> <p>R6目標値 4,581</p>				<p>国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、25年度～令和元年度までの7か年で90人、元年度は11人の新規就農者を確保した。</p> <p>農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支援を継続する必要がある。</p>			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し、本市の農畜産物の魅力発信や生産者と消費者等の交流事業を通じて、農畜産物の認知度の向上や地産地消の気運の醸成につながった。</li> <li>・盛岡産農畜産物の販路拡大に向けて「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を策定したが、生産者の輸出に対する意識の向上に努める必要がある。</li> <li>・新規就農者については、着実に増加しているが、引き続き掘り起こしを行う必要がある。</li> <li>・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣による農作物被害額は増加傾向にあり、ここ数年3千万円を超える状況となっている。また、近年は、イノシシやハクビシンなどの新たな鳥獣による被害も拡大しており、対策の強化が必要である。</li> <li>・市産材利用の意識が向上したため、公共施設等への活用が広がった。一方で、木材価格の低迷などにより、森林経営に対する森林所有者の意欲が低下している。</li> </ul>
21-2	生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田、畑、樹園地の面積は、いずれも横ばい傾向にあり、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となり、増加に転じ難い状況にある。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。</li> <li>・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組み、森林の適正管理に努めた。一方で、利用期を迎えているにも関わらず放置される人工林が増加していることから、森林資源の循環利用を促進する必要がある。</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、盛岡への来訪者・新規就農者・食に関わる担い手の増加に向け、多様な主体による交流のさらなる拡大と継続的成長の実現を目指しながら、本市の農業や食産業が潤い地域経済の活性化につながるよう取組を進める。</li> <li>・海外市場も視野に入れた販路開拓について「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」に基づき取組を進める。</li> <li>・新規就農者は、収入の安定や技術習得、資金、労働力など就農期間や個々の実情に応じて課題が変化しており、課題に応じた支援を継続する。また、スマート農業や輸出支援など、新たな担い手の掘り起こしにつなげる取組を行う。</li> <li>・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に努めるとともに、研修会等を通じて、野生鳥獣の生態についての知識の啓蒙を行い、有害鳥獣被害対策を強化する。</li> <li>・森林資源の循環利用のため、森林環境譲与税を有効に活用し、市産材の需要拡大の推進、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進、林業労働力の確保に係る取組を進める。</li> <li>・森林施業の集約化等により、森林所有者の経営意欲を向上させるとともに、林業経営体の経営基盤の強化を支援する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域共同による農用地保全活動への支援を行う。</li> <li>・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。</li> <li>・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。</li> <li>・商業店舗や公共施設等における市産材利用を推進し、市民に市産材の魅力を発信することにより市内の森林資源の循環利用を促進する。</li> <li>・森林資源の詳細な現況調査のデータを活用し、林業経営体との連携による森林の適正管理を推進する。</li> <li>・再造林や保育・間伐作業への支援を安定的かつ継続的に行い、森林所有者の経営意欲の低下を防ぐ。</li> <li>・林業生産の基盤となる「林業専用道」、「森林作業道」の整備等を支援し、森林資源の循環を進める。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は、令和元年度目標値を上回っているが、中心市街地においては、令和元年度に入り、中心市街地の中核商業施設が閉鎖した影響も踏まえ、魅力ある商店街や個店づくり、集客イベントの開催支援など、関係団体と連携を図りながら、中心市街地の活性化への取組を強化する必要がある。 また、卸売市場における生鮮食料品の流通については、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引のほか、改正市場法に対応した取組を推進する必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいく必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助などを行ったほか、商店街等の活性化に資する研修への講師派遣を支援するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 ・中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の回遊性の維持に取り組んだ。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	経営力が強化される。
流通業者	効率的なモノの流れを促進する。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)				
		億円	↑					
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800			<p>卸・小売の年間販売額は、令和元年度目標値を上回っており、岩手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続していたことから、本市においても同様の傾向にあることが要因であるものと思料されたところである。 他方、平成26年度に比べ、28年度の小売の年間販売額は増加していたが、令和元年度は中心市街地大型店舗の閉店などもあり、中心市街地における小売業は厳しい状況にある。また、新型コロナウイルス感染症が事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後、更に厳しい状況におかれることが懸念される。</p>
				<p>※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載</p>				
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100			<p>◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)</p> <p>サービス業の事業所数は、最新値の平成28年度実績では、令和元年度目標値を上回っている。26年度との比較では減少しているが、当初値に比べるとサービス業全般に上昇している。特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思料されたところである。 一方で、新型コロナウイルス感染症が事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後、厳しい状況におかれることが懸念される。</p>
				<p>※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載</p>				

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<p>・中心市街地大型店舗の閉店などの影響で、中心市街地の年間小売販売額が減少する中で、商店街や起業家等への補助制度により、各種集客イベントが開催され、来街者の誘引や新規出店が図られたことにより、一部好転する兆しがあったが、中心市街地の店舗が、小売業から飲食・サービス業に業態変化しており、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 ・観光客入込数は増加しており、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが、年間を通じた通行量の増加に至っていない。</p>	<p>・平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つなげるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 ・各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。 ・商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し、商店街の活性化と魅力強化を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街に対して補助の活用を促す。</p>
22-2 ロジスティクス機能の充実	<p>・平成29年3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化等に取り組むことにより、卸売市場の役割や魅力の発信を行うことが出来た。また、子ども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。 ・卸売・運輸・通信事業者数は、基準年と比べて増加傾向にあるものの、卸売市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。</p>	<p>・改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら、市場活性化ビジョン2017の見直しに着手する。 ・盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。</p>
22-3 多様なサービス業の振興	<p>・観光客やインバウンドが増加したことや盛岡三大種の認知度が向上したことなどにより、それらをターゲットにしたサービス業の新規出店や人員増を行う事業者が増え、サービス業の新規求人数の増加に寄与した。 ・補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接的成果につながるよう取り組む必要がある。</p>	<p>・各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、補助制度は必要であると考えられる。 ・平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。</p>



## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っているが、引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取組を推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。 また、成長分野である医療機器製造、ライフサイエンス、ヘルスケア関連産業の集積を進めるため、関係企業の海外展開やクラスター形成の支援を進めるほか、県、TOLIC、盛岡ヘルスケア産業協議会など、関係団体との連携強化を図る必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、160件の企業訪問を行った。</li> <li>令和元年度は、計画していた企業数である2社より多い3社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。</li> <li>元年度は、新たに固定資産を投下した6社を含む24社に対して、63件・61,816,760円の固定資産税相当額の補助を行った。</li> <li>周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向		指標②	単位	目指す方向	
製造品出荷額等	千万円	↗					
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	11,017		
				◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
<p>製造品出荷額等の実績値が平成28年度は増加し、29年度は減少しているが、これは個別企業の特殊事例によるものと想定され、全体的には企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。 新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>							
※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善等研修会について、市の研修事業として開催するものがあったが、指標としている研修会等の開催数が減少している。ただし、参加者は昨年より増加している。</li> <li>企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、目標を大きく上回る160件の企業訪問を行い、事業者の意向や課題把握に努め、情報提供や助言指導を行った。</li> <li>国内外を対象とした販路開拓支援事業の内、国外の出展が2件あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。</li> <li>企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、一層計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。</li> <li>販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組む。</li> <li>盛岡テクノパーク及び道明地区新産業等用地への企業誘導に一層取り組む。</li> </ul>
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、計画していた企業数である2社より多い3社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。</li> <li>産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業等の周知を実施する</li> <li>インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。</li> <li>高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。</li> <li>新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。</li> <li>上記研究、検討を進め、社会経済情勢や事業内容に即した支援を実施する。</li> </ul>
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、新たに固定資産を投下した6社を含む24社に対して、63件・61,816,760円の固定資産税相当額の補助を行った。</li> <li>製造業等は新たな企業立地が進んでいないが、盛岡テクノパーク入居企業から事業用地拡張の引合いがあり、2年度に一区画売却予定となっている。</li> <li>盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区新産業等用地に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。</li> <li>道明地区新産業等用地において新たな産業等用地の整備に取り組む。</li> <li>道明地区新産業等用地のPRIに努め、企業の誘致に取り組む。</li> </ul>
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。</li> <li>起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといった流れの創業が少ない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同様の創業者向け施策の周知を実施する。</li> <li>インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。</li> <li>インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。</p>	<p>観光客入込数は、令和元年度の目標値を達成し、首都圏等での盛岡デーや物産と観光展の開催、東北絆まつりの東北県庁所在市の6市連携による首都圏や海外でのプロモーションなどが成果につながっているものと考えられる。プロモーションでの「盛岡さんさ踊り」の出演も元年度の祭りの来場者数が過去最高の149万1千人を記録するなど、月別の観光客入込数が最も多くなる要因となっている。また、市内の宿泊施設の改装や新規開業なども、宿泊需要の向上に寄与しているものと考えられる。 外国人観光客についても、国内需要と平行して上昇傾向にあり、いわて花巻空港への国際定期便の就航や海外プロモーションのほか、盛岡山車をきっかけとする台湾花蓮縣花蓮市との友好都市提携の締結の実現など、台湾からの誘客促進につながる成果を上げている。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・首都圏や友好都市提携を生かした沖縄県うるま市などでの盛岡デーや札幌などでの観光と物産展の開催を通じて、市の特産品や魅力を発信するほか、東北の県庁所在6市との連携による「東北絆まつり」の開催や、首都圏や海外でのプロモーションなどの誘客宣伝により、観光客入込数は過去最高の519万人回となり、令和元年度の目標値を達成している。</p> <p>・MICEの開催支援件数についても前年を上回っており、関係団体と連携した誘致推進の取組みの成果が見られる。</p> <p>・外国人観光客については、いわて花巻空港の台湾定期便に加え中国定期便の就航によるインバウンドの利便性の向上を生かし、東北6市連携による海外プロモーションのほか、盛岡山車との交流をきっかけとした台湾花蓮縣花蓮市との友好都市締結など、盛岡の魅力在海外に発信し、誘客の増加につなげることができた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
		万人回	↗		
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	520
<p>盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRのほか、平成29年からの「東北絆まつり」の開催や東北県庁所在6市との連携による首都圏プロモーションにより誘客促進が図られているものと考えられる。 広域振興局の枠組みによる国際旅行博への出展による海外プロモーションでの誘客宣伝効果、また、台湾に加えて、中国定期便の就航開始などいわて花巻空港の国際定期便がインバウンドの利便性向上による誘客促進につながっているものと考えられる。 国内の各地域間でのインバウンドへの誘客競争が激化していることから、単なる旅行博への出展によるプロモーションのみでは、効果が限定されることから、エージェントとの商談会など、より効果的なプロモーションを検討して実施する必要がある。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<p>・観光客入込数は令和元年度目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRが、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながったことによるものと考えられる。</p> <p>・観光客の動向として団体旅行が減少し、個人旅行が増加する傾向がある。</p>	<p>・個人旅行者を含めた、つなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、独自の魅力向上に向けた取組とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設をはじめとする観光事業者への経済的な影響が大きいため、観光基盤となる事業者への支援や国内旅行者向けの誘客促進につながる事業を優先して実施する。</p> <p>・国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした海外、首都圏における国内でのプロモーションによる宣伝誘客の取組を推進する。</p>
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<p>・前年比で宿泊観光客数が微増(99万人泊⇒107万人泊)したが、地域別の観光客入込数において、つなぎ地区の入込数が前年比で減少するなど、県外からの宿泊客数が伸び悩んでいる。</p> <p>・関係団体や民間事業者等と連携した誘致推進の取組により、コンベンション開催支援件数の前年からの増加(75件⇒87件)につながったものと考えられる。</p>	<p>・選ばれる都市として関係団体や民間事業者等と連携して誘致促進に取組むとともに、都市の魅力や利便性をPRする宣伝誘致の取組を推進する。</p> <p>・助成対象となる一定規模以上のコンベンション等については、開催年の5～6年前には開催地決定の準備が進められていることから、更なる誘致につなげられるようコンベンション会場の優先予約による早期確保策を検討、推進する。</p>
24-3 国際観光の推進	<p>・外国人観光客入込(宿泊)数が前年比1.2倍(5.3万人回⇒6.5万人回)に増加した。</p> <p>・Wi-Fi設備環境の整備や多言語表記による観光ツールの整備とともに、従来の国際旅行博への出展のみによる海外プロモーションに係る予算確保が困難になってきていることから、プロモーションの内容の検討が必要である。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難な状況となっており、国際旅行博などの海外プロモーション事業の延期または中止が続いており、令和2年度中の海外プロモーションの実施は困難な状況であることから、Wi-Fi設備の整備など受入環境の整備を行い、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた施策の検討を進める。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた国内外からの観光客の誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした具体的な旅行商品や観光コンテンツの売込みを含めたより実践的な海外プロモーションの取組について検討する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、国内観光客の誘客促進とともに、国際定期便の就航再開など訪日観光需要の回復時期を見据えながら、より実践的な海外プロモーションに取り組む必要がある。</p>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	企業の採用意欲は引き続き高い状況が続いており、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元年度の目標値を大きく上回っている。一方、企業側では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、若者の首都圏への流出が続いており、若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 また、企業誘致については、道明地区新産業等用地への誘致を見据え、産学官連携関係者のほか、金融機関や友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進する必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)岩手県経営者協会ほか6つの商工関係団体に対し、岩手労働局、岩手県と合同で要請活動を行い、雇用の拡大を図った。</li> <li>・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を希望する高校生を対象とした研修会や地元企業の協力によるインターンシップを実施した。</li> <li>・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、学生を振り向かせる採用イベント作りの方法に関する研修会を実施した。</li> <li>・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだ。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える
求職者	地元で就職がしやすくなる
中小企業の従業員	働きやすくなる

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
倍	↑				
当初値(H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00
<p>好調な景気動向を背景に、高い求人倍率を維持している。しかし、今後新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の求人意欲が低下することが懸念される。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)
%	↑				
当初値(H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5
<p>平成30年度より数値は上がっており、この5年間では2番目に高い数字となっている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の求人が減少することが懸念されることから、動向を注視する必要がある。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
25-1	企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致実績なし</li> <li>・企業の立地に適当な産業等用地や空きオフィスが限られている。また、関係機関と連携した首都圏等の企業の情報収集や、盛岡地域の優位性などの情報発信が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等の企業に対し、訪問等による情報収集を行うとともに、補助制度や盛岡市の優位点などの情報提供を行うほか、県や広域市町と連携し、企業立地セミナーを開催するなど、盛岡地域への立地のメリット等の発信を継続的に行う。また、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の意向調査を行うほか、産学官金の関係者との連携により、ヘルステック分野や製造業の誘致に努める。加えて、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。</li> </ul>
25-2	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。</li> <li>・首都圏企業と比較し、管内企業の知名度が低い傾向にあるほか、賃金水準が低く、若者の首都圏流出に歯止めがかからない状況が継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会、地元企業を知る機会となるインターンシップ事業を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が大幅に変化した場合、その変化に対応した取組を適宜実施する。</li> </ul>
25-3	勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかからず、平成26年度から6年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、目標数に届いていない。一方、会員数の減少による会費収入の減少を、チケット販売等による企画事業収益が補っており、会員の需要に応じた事業を行うことができている。</li> <li>・勤労者融資については、自動車購入融資は30年度に引き続き多く利用されているほか、そのほかの融資も30年度より利用されており、勤労者の生活支援につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を継続実施する。</li> <li>・勤労者融資については、令和元年度から協同倍率を3倍とし、融資枠を拡大したことで、平成30年度より若干貸出利率が上昇したものの、利用は好調であることから、引き続き、勤労者のニーズに応えていくこととする。</li> </ul>

# 【施策評価(令和元年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。 ・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進及び旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

## 施策の概要

主な取組内容
<p>・良好な住宅地の誘導については、建築物等の確認申請・完了検査や、旧耐震木造住宅の耐震診断、耐震改修等により、建築物の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上、除雪指定路線の延長及び橋梁修繕工事の実施により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進については、公園等の整備による一人当たりの公園面積の増加と、イベントの開催等により、公園の魅力向上を図った。 ・都市緑化の推進については、花苗配布や企業や住民の協力によるハンギングバスケット設置数日本一など、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により耐震化率が向上し、安全でおいしい水を安定供給した。 ・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により汚水処理人口普及率が向上し、衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により下水道雨水施設整備率が向上し、浸水被害の解消と都市機能を確保した。 ・既存市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。快適な生活環境が確保される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地の供給及び建築物の適正化による快適で安全な住宅地を形成する。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 市道改良率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 73.9	R1目標値 74.8	R6目標値 75.7	<p>未舗装道路において舗装実績を積み重ねたことにより、令和元年度目標値を達成することができた。 令和元年度の道路改良実績は6,054mであり、市道認定実績(3,833m)を大きく上回っている。ここ数年同様の傾向となっていることが改良率の向上に繋がっている。</p>		
※H28に新しく設定した指標					
指標③ 水道管路の耐震化率	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25) 23.3	R1目標値 29.6	R6目標値 34.6	<p>使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指し、前年度比0.7ポイントの上昇となっている。 令和元年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した工事を実施している。しかし、計画期間内では発注工事の不調不落により、経年管対策事業等の遅れが生じているため、令和元年度目標値には未達となっている。 計画事業を確実に実施するため、工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて繰越による発注も実施する。</p>		
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25) 29.0	R1目標値 63.0	R6目標値 97.0	<p>必要とする予算の確保が十分にできていないため、令和元年度で42.4%と進捗が遅れており、目標値には未達となっている。</p>		
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25) 74.2	R1目標値 80.0	R6目標値 80.0	<p>平成29年度までは順調に推移していたが、30年度より下降傾向となっている。 街路樹等の植栽管理に関する苦情も増えており、植栽施設の適正な維持管理ができていない実情が背景にあると考えられるが、街路樹等維持管理業務委託費が29年度をピークに、30年度以降は急激に減額となっていることが要因となっている。</p>		
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25) 95.0	R1目標値 96.0	R6目標値 97.8	<p>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備、浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は令和元年度目標値を上回っている。 今後は、集落が点在する未整備地区が多数あり、管渠整備による汚水処理人口普及率の伸び幅が小さく、投資効果が低いことから、効率的で効果的な汚水管渠整備を実施する必要がある。 また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕や改築を進める必要がある。</p>		
指標⑥					
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請に係る完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことから、完了検査率が平成30年度と比較し1.5ポイント減少したものの、高い割合で完了検査を受けている。</li> <li>・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完了検査申請の未提出物件に対しては、令和元年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。</li> <li>・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を今後も実施すると共に、耐震改修工事については、過去に耐震診断を行った建築物の所有者に対し耐震改修の必要性について啓発を行い、耐震改修の推進を図る。</li> </ul>
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道改良率が平成30年度に引き続き令和元年度の目標を達成した。</li> <li>・道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和元年度目標値を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。</li> <li>・予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> </ul>
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。</li> <li>・公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことから、平成27年度に利用件数の目標を達成している。</li> <li>・公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の絶対的な財源不足が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。</li> </ul>
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地元のコミュニティ活動に大きく寄与した。</li> <li>・企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。</li> <li>・街路樹の老木化および大径木化により維持管理費が高み適正な維持管理が追い付かない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通の安全にも支障をきたす状態となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。</li> <li>・街路樹維持管理の組織体制の見直しと効率的な外部発注及び効果的な再整備について検討する。</li> </ul>
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は28.1%、有効率は96.6%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。</li> <li>・水道施設工事の入札不調は、改善傾向がみられるが、計画的な施設更新を阻む一因となっている。</li> <li>・水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事実施に努める。</li> <li>・安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努める。</li> </ul>
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備、浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。</li> <li>・未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調である。</li> <li>・既存施設の老朽化が進行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的で効率的な管渠整備を進める。</li> <li>・既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕や改築を進める。</li> </ul>
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は増加しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。</li> <li>・ルートの見直し等により幹線整備の進捗が停滞している箇所がある。</li> <li>・既存施設の老朽化が進行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業の担当部署との調整を図り、未整備地区の幹線整備と面的整備を計画的に推進する。</li> <li>・施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や樹改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。</li> </ul>
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。</li> </ul>

# 【施策評価(令和元年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>・バス・鉄道利用者は令和元年度目標値を超え、ほぼ横ばいで推移しているが、自動車の交通分担率は増加している。一方で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が目標に届かないまま横ばいで推移しているため、更なる利用促進策を進める必要がある。</p> <p>・「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策の1つである公共交通の利便性向上に取り組んでいく必要がある。</p>

## 施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動できると答えた市民の割合は増加傾向にある。また、もりおか交通戦略の評価について総合交通施策懇話会の意見を聞き、国の新たな施策や社会情勢等の変化に対応するため次期もりおか交通戦略で検討することとした。</p> <p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数が引き続き目標の10,000枚を超えており、利用状況調査を踏まえたバス事業者と協議により、令和2年度から制度を見直すこととした。また、バスや鉄道利用者は令和元年度目標値を超えている。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し増加傾向にあり課題となっている。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は1.0を下回っている。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25)	1.11	R1目標値	1.09		R6目標値	1.08
指標②	交通の手段分担率の変化(自動車)	単 位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25)	59.3	R1目標値	56.0		R6目標値	53.0
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25)	14.7	R1目標値	17.0		R6目標値	19.0
指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25)	26.0	R1目標値	27.0		R6目標値	28.0
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H24)	71,962	R1目標値	74,400		R6目標値	74,600
<p>※ 各年度の実績値について、R1実績値報告後、統計の「公表時点」から「調査時点」に変更している。</p>						

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。</li> <li>・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の見直しや策定を行う必要がある。</li> <li>・岩手県交通の好摩直通線の廃止に伴って当該地域が公共交通空白地とならないよう検討を重ね、岩手県北バスによる代替の路線バスを運行することとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が図られるプログラムについて検討する。</li> <li>・社会情勢の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し、関連計画との整合性を踏まえた、もりおか交通戦略の次期計画の策定に取り組む。</li> <li>・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。</li> </ul>
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者も目標値を達成している。</li> <li>・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間10,000枚を超え、バス事業者への補助金の上限を緩和したものの、まだバス事業者の負担が大きいことから、バス事業者と協議を重ね令和2年度から制度を見直すこととした。</li> <li>・公共交通については、持続を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、新制度の検証を行っていく。また、盛岡市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討する。</li> </ul>
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、市道高松二丁目高松四丁目線及び都市計画道路梨木町上米内線において自転車走行空間の整備を実施したが、財源の関係から整備区間が十分ではなく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が目標値に達していない。</li> <li>・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にあるが、盛岡駅から駐輪場まで遠いと理由で、未だに放置自転車がある状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら国の補助制度を活用し整備に取り組む。</li> <li>・幅広い分野での自転車の活用推進やネットワーク整備の財源確保に向け、自転車活用推進計画の策定に取り組む。</li> <li>・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。</li> </ul>
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路等の整備において、区間毎の完成や供用を行うことにより、幹線道路改良率が増加した。</li> <li>・電線事業者等の工事着手遅延により、事業全体が遅れるケースが多いことから、綿密な工程調整によるスケジュール管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路橋梁整備促進同盟会」や「道路対策協議会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> <li>・もりおか交通戦略に基づき、歩いて楽しむ中心市街地の形成を図るため、エリアを囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原II工区))の整備に着手する。</li> </ul>

## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。	市民の国際感覚の醸成について、スポーツ部門と連携したホストタウン交流事業の実施、更にはこれら取組を広く周知したことが、市民の国際交流への理解の促進につながったものと捉えており、今後においても産業や教育、文化など様々な切り口での国際交流の推進を図る。 地域に暮らす外国人への支援について、本人や地域への対応など外国人が暮らしやすい環境整備を進める。直接の往来による交流が困難となる中で、国際交流推進の今後のあり方を検討する。 姉妹都市を提携した都市との交流について、産業や教育、文化など多分野にわたる交流を市民レベルで促進する。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。</li> <li>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。</li> <li>・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ実施やマリ共和国とのホストタウン登録に伴う交流について、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。</li> <li>・令和2年度の盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年に向けて実行委員会を設立し、記念事業実施に取り組んだ。</li> <li>・国際リニアコライダーの誘致実現に向け、市民の機運醸成及び理解の促進を図ったほか、関係団体と連携し、国際リニアコライダーの誘致推進に努めた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗					
当初値(H25)	2.6	R1目標値	3.8	R6目標値	5.0		
				<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p> <p>まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は前年度と比べ微増となり、スポーツ部門と連携して取り組んだカナダやマリ共和国とのホストタウン事業で市民交流を実施するなど工夫した取組の成果が表れている。 (公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民が気軽に国際交流に触れ、参加できる機会を広く提供することができた。 町内会、自治会を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。</p>			
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。</li> <li>・今後においても、多くの市民が参加でき、国際交流を体感できるイベントや活動の充実が必要であり、魅力ある事業展開と情報発信に努めるとともに、低迷する賛助会員の増加に向けた取組についても検討する必要がある。</li> <li>・町内会、自治会を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の往来による国際交流の機会が制限される状況下で、国際交流推進の今後のあり方を工夫する必要がある。</li> <li>・事業の経費に即した適切な補助金が交付されたことにより、「アールム大学留学生研修事業」においては、留学生を市内中学校に配置し、市内中学生の英語力向上と国際交流を深める機会になった。さらに、「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」においては、市内中高生及び引率教員による、現地教育機関視察や学校・生活体験を通して、国際理解教育の推進を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツや観光など多岐にわたる分野と連携し、活動団体の支援を進める。</li> <li>・市と連携し活動する(公財)盛岡国際交流協会のリニューアル後のホームページの活用や、フェイスブック等のSNSを通じた情報発信の強化による協会の活動周知の充実に取り組む。</li> <li>・地域における多文化共生の充実に向けた検討を進める。</li> <li>・コロナ禍における国際交流推進の方向性について検討を進める。</li> <li>・「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」については、令和2年度中止を受け、3年度は実施(ただし日程、旅費等が整えられない場合は、改めて検討)、4年度以降は国際交流の観点からホームステイが可能である場合実施の方向で計画を推進する。</li> <li>・「アールム大学留学生研修事業」「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」ともに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大とその終息の見通しが立たないこと等を考慮し、参加者の安全面を考慮し、関係機関と協議の上、今後の実施の在り方について検討していく。</li> </ul>
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“世界につながるまち盛岡”市民会議と共催で「ILCで世界につながるまち盛岡市民大会」を開催し、ILCに関する市民意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・小学校での出前講座や、高校生以上を対象とした科学技術講座を開催できた。</li> <li>・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致決定までのプロセスを注視しながら、引き続き、県、関係市町が一丸となって周知活動を進める。</li> <li>・国際リニアコライダーの誘致が決定した場合は、外国人研究者が居住、訪問する機会の増加が想定されることから、平成29年度に外部有識者で構成される「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード」から提出された「国際化に向けたまちづくりに対する提言書」を参考に、国際化のまちづくりを積極的に進めていく。</li> </ul>



## 【施策評価(令和元年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、施策目的を達成するにあたり、友好都市との市民レベルの交流事業を更に促進させる必要がある。</li> <li>・「地域間連携の推進」については、次期都市圏ビジョンの策定に取り組むとともに、広域連携にて推進する新規事業の事業化に向けた検討・調整を行う。</li> </ul>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅうしま大沖縄展」の実施により、両市民が物産の購入などを通じ、お互いの文化に触れる機会を創出した。</li> <li>・文京区で開催されている「啄木学級文の京講座」や友好都市を提携した記念事業として、盛岡国際俳句大会や小学生農村体験交流事業を実施し相互交流を図ったほか、記念碑の設置や記念植樹を実施した。</li> <li>・令和・南部藩交流事業について、構成市町とこれまでの取組を振り返るとともに、令和元年5月1日から、元号が改元されたことから、名称を「令和・南部藩」と改め、交流事業を進めた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向					
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	↗		◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	4	R1目標値	4	R6目標値	5		
				<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的であった。</p> <p>協定等を結んでいるのは2市、2団体となっている。内訳は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県うるま市との友好都市提携</li> <li>・東京都文京区との友好都市提携</li> <li>・秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) 秋田県: 湯上市・秋田市・大仙市・仙北市 岩手県: 雫石町・滝沢市・盛岡市・宮古市 (大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定)</li> <li>・令和・南部藩(10市町で構成) 青森県: 八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県: 盛岡市・二戸市・遠野市・宮古市 山梨県: 身延町・南部町 (大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定)</li> </ul>			
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	単 位	目指す方向					
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗		◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H27)	47	R1目標値	47	R6目標値	64		
				<p>平成28年度に、都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を推進するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどの事業化に向けたルール作りを確立し、それに基づいて調整することができた。</p>			
※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県うるま市や東京都文京区と、友好都市として相互に交流を図った。</li> <li>・令和・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流を図った。</li> <li>・市民レベルでの交流をさらに促進する必要がある、今後の課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に交流のある都市との交流を深めるため、従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化、経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ、市民レベルでの交流を促進する。</li> </ul>
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏ビジョンに新たに2件の事業を計画事業として位置付けることができた。</li> <li>・都市圏ビジョンで「今後事業化を検討する事業」と位置付けていた事業において、事業化に向けた検討を行い、関係課の意見を受け、事業の改廃を決定した。</li> <li>・新たに広域圏で連携して取り組む事業の検討が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、次期都市圏ビジョンを策定するとともに、3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討を進める。</li> <li>・広域連携にて推進する新規事業の事業化を目指し、各市町間での検討・調整を行う</li> </ul>

(余白)



ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して  
…進めています, 自治体経営

---

## 行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール [kikaku@city.morioka.iwate.jp](mailto:kikaku@city.morioka.iwate.jp)

---